

資料1 岡山県介護保険制度推進委員会資料

＜第7期介護保険事業支援計画に係る平成30年度の主な取組状況等＞

資料2 高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金

＜平成30年度保険者機能強化推進交付金＞

資料3 平成31年度岡山県計画【介護分】（案）における事業一覧

＜医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画【介護分】（案）＞

資料4 介護分野における外国人人材確保について

資料5 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ

資料6 特別養護老人ホームの入所申込者数

資料7 岡山県内での介護医療院の許可状況

資料8 サービス付き高齢者向け住宅の件数及び戸数（市町村別・事業法人種類別）

岡山県介護保険制度推進委員会資料

＜第 7 期介護保険事業支援計画に係る平成 3 0 年度の主な取組状況等＞

平成 3 1 年 3 月 2 5 日（月）

岡山県保健福祉部長寿社会課

資 料 目 次

ページ

1	岡山県介護保険制度推進委員会設置要綱		1
2	第7期介護保険事業支援計画に係る平成30年度主要事業 の主な取組状況		2

岡山県介護保険制度推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 介護保険制度の円滑な推進及び岡山県介護保険事業支援計画・岡山県高齢者保健福祉計画の進捗状況の進行管理について関係者の幅広い参画により審議・検討を行うため、岡山県介護保険制度推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。
(1) 岡山県介護保険事業支援計画の進行管理に関すること。
(2) 岡山県高齢者保健福祉計画の進行管理に関すること。
(3) 事業者指導・サービス評価の実施方策に関すること。
(4) 身体拘束ゼロ作戦の推進方策に関すること。
(5) その他介護保険制度の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内で組織する。
2 委員は、保健・医療・福祉の学識経験者、保険者・被保険者の代表、サービス事業者等のうちから知事が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に、会長1名及び副会長1名を置き、委員の中から互選する。
2 会長は委員会を代表し、会務を総括する。
3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。
2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。
2 委員会には、必要に応じて部会及び専門部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(費用の弁償)

第8条 委員の会議出席に要する費用は、岡山県が弁償する。
2 前項に規定する費用弁償の額及び支給方法は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、岡山県保健福祉部長寿社会課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年12月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年度指定に係る委員の任期は平成21年3月末までとする。
- 2 この要綱は、平成19年7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

4 第7期介護保険事業支援計画に係る平成30年度の主な取組状況

○ 地域包括ケアシステム構築のための市町村支援

I 在宅医療と介護の連携の推進
1 在宅医療と介護を支える体制の整備
(1)協議会を通じた連携
(2)在宅医療の充実と関係機関の連携の促進
(3)晴れやかネット（ケアキャビネット）
2 在宅医療と介護を支える人材の育成
3 市町村の取組への支援
4 県民の理解の促進及び意思の尊重
II 中重度者を支える在宅サービスの充実
III 認知症施策の推進等
1 認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備
(1)早期診断・早期対応を行う医療機関の整備
(2)認知症サポート医の養成
(3)医師等の認知症対応力の向上
(4)認知症ケアに携わる介護人材の育成
2 認知症の人とその家族を地域で支える体制の整備
(1)認知症サポーター等の養成
(2)認知症の人とその家族への支援
(3)市町村の取組の支援
(4)若年性認知症の人への支援
(5)成年後見制度の利用促進
(6)行方不明の認知症高齢者への対応
3 高齢者虐待の防止
IV 地域支援事業の推進
1 市町村サポートチームの設置
2 地域包括支援センターの機能強化
3 地域ケア会議の推進
V 介護予防の推進・生活支援の体制整備
1 通いの場の普及促進
2 住民互助による通所付添活動の普及
3 リハビリテーション専門職による市町村支援の促進
4 健康寿命の延伸
(1)高齢者の「低栄養」「脱水」の予防
(2)高齢者の日常生活の活発化
5 生活支援コーディネーターの育成
6 活動の支援と社会参加の促進
(1)多様な担い手の参画に向けた啓発
(2)老人クラブの活動支援
(3)シルバー人材センター事業の支援
(4)ねんりんピック

○ 人材の確保・育成

I 介護職員
1 平成37（2025）年において必要となる介護職員の需給状況
2 介護職員の確保における現状と課題
3 人材確保のための施策
(1)推進体制の整備
(2)人材確保の推進
II 訪問看護職員
1 訪問看護の現状
(1)訪問看護ステーションで就業する看護職員
(2)看護職員の確保の状況
2 人材確保・育成のための施策
(1)総合的な看護職員の確保対策
(2)再就業の促進
(3)資質の向上
(4)普及啓発
III 介護支援専門員
1 現状と課題
2 人材育成

○ 介護保険制度の公正・円滑な運営

III 介護給付の適正化（第4期介護給付適正化計画）
1 市町村職員の適性かに係る知識・技術の習得支援
2 適正化主要5事業の推進
3 ケアプラン点検の効率的・効果的実施方法の普及
4 適正化事業と事業者指導監督との連携

事項名 I 在宅医療と介護の連携の推進

医療サイドからのアプローチによる在宅医療・介護連携に係る主な事業 (平成30年度)

	事業名	事業の概要	事業の実施主体
1	岡山県在宅医療推進協議会 〔直営〕	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向け、医療・介護サービス関係団体の代表者等で構成する在宅医療推進協議会において、関係団体との協働に向けた合意形成と連携を進める。	岡山県 (医療推進課)
2	医療介護連携体制整備事業 〔補助〕	医療機能分化と連携の推進・地域包括ケアシステムの構築に向けて、県医師会が、研究会を設置して課題の整理とその対策の企画立案を行うとともに、コーディネーターを配置して地区医師会や市町村への支援を行う。	県医師会
3	訪問薬剤管理指導推進体制整備事業 〔委託〕	在宅医療における薬剤師の役割を認識し、訪問薬剤管理指導を行うため、薬剤師に対する技術向上研修を実施する。また、病院薬剤師と在宅の薬局薬剤師の連携を促進するため、病院退院時における連携の現状や課題を把握し、課題解決策を検討する。	県薬剤師会
4	新卒訪問看護師育成プログラム作成・定着事業 〔補助〕	看護職員養成校の新卒看護師を対象とする訪問看護師養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した新卒看護師に対して、これに基づく研修を実施し、2年間で自立して活動できる人材を育成する。	県看護協会
5	訪問看護推進事業 〔委託〕	訪問看護推進協議会の設置・運営、訪問看護ステーションの看護師の研修、訪問看護管理者の研修、在宅医療・訪問看護の普及啓発等を実施し、訪問看護の推進を図る。	県訪問看護ステーション連絡協議会
6	医療介護多職種連携体制整備事業 〔委託〕	入退院支援を行う医療・介護従事者間の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、病院から在宅へ患者を円滑に移行するための体制整備を推進する。	県介護支援専門員協会
7	晴れやかネット拡張機能(ケアキャビネット)整備事業 〔委託〕	晴れやかネットの運営主体である一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会への委託により、晴れやかネット拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)のシステム改修、利用促進の普及を行い、多職種での連携を図る。	一般社団法人 医療ネットワーク 岡山協議会

「医療サイドからのアプローチによる在宅医療・介護連携に係る主な事業」（平成30年度）の補足説明

1 岡山県在宅医療推進協議会（直営事業）

協議事項	在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 その他在宅医療の推進に必要な事項
構成団体	(国)岡山大学 (公社)岡山県医師会 (一社)岡山県薬剤師会 (一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 岡山県医療ソーシャルワーカー協会 (公社)岡山県栄養士会 (一社)岡山県老人保健施設協会 岡山県障害福祉施設等協議会 地域包括支援センター 岡山県市長会 (一社)岡山県病院協会 (一社)岡山県歯科医師会 (公社)岡山県看護協会 (一社)岡山県介護福祉士会 岡山県老人福祉施設協議会 (NPO)岡山県介護支援専門員協会 岡山県保健所長会 岡山県町村会
開催状況	平成30年12月19日(水) 県及び各団体の在宅医療・介護連携に関する取組（現状と課題）について共有した上で意見交換

2 医療介護連携体制整備事業（補助事業）

事業主体	(公社)岡山県医師会
事業概要	- 岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 有識者（アドバイザー）による講演会 データに基づいた政策議論の展開等 - 地域包括ケアコーディネーターの配置 医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） - 岡山県郡市等地区医師会地域包括ケア推進協議会の開催 市町村担当者・群市等医師会の合同会議 - 各種研修会の開催

3 訪問薬剤管理指導推進体制整備事業（委託事業）

事業主体	(一社)岡山県薬剤師会
事業概要	・ 訪問薬剤管理指導推進のための技術向上研修 訪問薬剤管理指導を行うために必要な知識・技術を備えた人材を育成するための研修会及び無菌調剤の技術習得のための研修会の開催 ・ 薬薬連携の促進 病院薬剤師と在宅の薬局薬剤師の連携を促進するため、退院時共同指導における現状や課題を把握し、課題解決策を検討するための会議の開催

4 新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業（補助事業）

事業主体	(公社)岡山県看護協会
事業概要	・ H27年度に作成した新卒訪問看護師養成プログラムを活用した新卒訪問看護師の研修 ・ 新卒訪問看護師育成検討委員会の設置・運営 新卒訪問看護師養成プログラムの改訂 ・ 看護師養成機関への事業周知 看護師養成機関への説明、卒業予定学生への説明チラシの配付・訪問看護ステーションの新卒者の受け入れ促進に向けた「指導力アップ研修会」の開催

5 訪問看護推進事業（委託事業）

事業主体	(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
事業概要	・ 訪問看護推進協議会の設置・運営 訪問看護の推進方法等を協議 ・ 訪問看護ステーションの看護師の研修 ・ 訪問看護管理者研修 訪問看護管理者に対する集合研修 ・ 在宅医療及び訪問看護普及啓発 フォーラム・講演会の開催、広報媒体への広告、パンフレットの発行等による普及啓発

6 医療介護多職種連携体制整備事業（委託事業）

実施主体	(NPO)岡山県介護支援専門員協会
事業概要	・入退院支援推進のための取組 多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、仕組みづくりを検討 ・医療介護連携アドバイザーの養成 医療介護連携アドバイザーを養成し、地域の実情に応じた助言・調整等により、入退院支援にかかる連携を促進 ・医療側と介護側の相互理解・連携を図るための取組 研修会の開催

7 晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）整備事業（委託事業）

実施主体	一般社団法人 医療ネットワーク岡山協議会
事業概要	・晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）のシステム改修 利用者の要望に沿った利便性の向上に資するためのシステム改修 ・県民や医療機関等に対しての普及啓発 ケアキャビネットの趣旨や目的、参加をすることのメリット等について、幅広い広報活動により県民や医療機関等へ周知

事項名 I 在宅医療と介護の連携の推進（つづき）

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
8	訪問看護支援事業 (補助)	岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 専任の看護師を配置して、訪問看護に関する県民からの問い合わせの他、医療機関やケアマネジャー、介護サービス事業者からの相談に対応して、訪問看護ステーションとの連絡調整等を行うコールセンターの運営費を助成した。 訪問看護ステーション間のネットワーク強化や新設ステーション開設支援のための研修会の開催費や、地域包括支援センターなど関係機関との連携強化のための広報活動費を助成した。
9	訪問看護供給体制の拡充事業 (委託)	岡山県（岡山県訪問看護ステーション連絡協議会） 1 課題検討会 看護協会、医師会、看護大学等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等についての検討会を開催した。（検討会の開催回数 3回） 2 人材確保等に向けた研修・相談会 ①新任研修会を実施した。（2日間コース×2回） ②子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援（訪問看護ステーションの体験研修、訪問看護ステーションの就職斡旋等）を行った。 （訪問看護ステーションの体験研修受入事業所数 8ヶ所） ③事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方（託児機能等の労働環境改善、短時間勤務等）の好事例を学ぶ交流会を実施した。（交流会の開催回数 2回）

事項名 Ⅱ 中重度者を支える在宅サービスの普及促進

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
1	訪問看護ステーション への看護職員入職促進 事業 (補助)	指定訪問看護ステーション 訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用して規模拡大を図る訪問看護ステーションに対し、新任看護師のOJTに必要な経費を助成した。 (助成箇所数 14箇所)

事項名 Ⅲ 認知症施策の推進等(医療介護サービスの提供体制の整備)

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
1	認知症疾患医療センターの運営(委託)	岡山県(9病院) 地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要な医療を提供できる機能体制を図るため、認知症に係る医療や介護・福祉との連携に中核的な役割を果たす認知症疾患医療センターとして、9病院を指定している。 ※県内のセンター数…9病院(県指定8病院、岡山市指定1病院)
2	認知症サポート医養成研修(委託)	岡山県(岡山県医師会)、岡山市 認知症患者の診療に習熟し、医療と介護の連携の推進役となる認知症サポート医を養成した。 H30養成者:41人(県:31人、岡山市:10人) 累計:203人[H32目標:166人]
3	かかりつけ医認知症対応力向上研修(委託)	岡山県(岡山県医師会)、岡山市 かかりつけ医に対し、適切な認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を2回実施した。(他に岡山市が1回実施) H30修了者:104人(県:54人、岡山市:50人)(見込) 累計:1,732人(見込)[H32目標:1,940人]
4	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(委託)	岡山県(岡山県医師会) 病院に勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の症状や適切な対応方法等についての研修を4回実施した。 H30修了者:260人 累計:1,624人[H32目標:2,900人]

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
5	歯科医師認知症対応力向上研修 (委託)	岡山県 (岡山県歯科医師会) 高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得させるための研修を1回実施した。 H30修了者:78人 累計:281人 [H32目標:340人]
6	薬剤師認知症対応力向上研修 (委託)	岡山県 (岡山県薬剤師会) 高齢者が受診した際や受診後等に接する薬局・薬剤師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得させるための研修を2回実施した。 H30修了者:205人 累計:609人 [H32目標:550人]
7	看護職員認知症対応力向上研修 (委託)	岡山県 (岡山県看護協会) 認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を修得させるための研修を1回実施した。 H30修了者:94人 累計:287人 [H32目標:150人]
8	認知症介護基礎研修 (委託)	岡山県 (岡山県社会福祉協議会)、岡山市 新任の介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を修得させるための研修を3回実施した。(他に岡山市が3回実施) H30修了者:351人(県:225人、岡山市:126人)
9	認知症介護実践研修(実践者研修) (指定)	指定法人 高齢者介護実務者に対し、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を修得させるための研修を11回実施した。 H30修了者:521人(見込) 累計:9,199人(見込) [H32目標:9,900人]
10	認知症介護実践研修(実践リーダー研修) (指定)	指定法人 高齢者介護実務者に対し、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を指導する能力及びチームマネジメント能力を修得させるための研修を2回実施した。 H30修了者:83人 累計:1,170人 [H32目標:1,200人]
11	認知症対応型サービス事業開設者研修 (委託)	岡山県 (岡山県社会福祉協議会)、岡山市 認知症介護を提供する事業所等の代表者に対し、認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を修得させるための研修を1回実施した。 H30修了者:16人(県:11人、岡山市:5人) 累計:441人

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
12	認知症対応型サービス 事業管理者研修 (委託)	岡山県 (岡山県社会福祉協議会)、岡山市 認知症介護を提供する事業所等の管理者に対し、事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術を修得させるための研修を3回実施した。 H30修了者:158人(県:115人、岡山市:43人) 累計:2,960人
13	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (委託)	岡山県 (岡山県社会福祉協議会)、岡山市 小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者に対し、利用者及び事業の特性を踏まえた計画を作成するために必要な知識及び技術を修得させるための研修を1回実施した。 H30修了者:63人(県:34人、岡山市:29人) 累計:698人
14	認知症介護指導者養成研修 (補助)	認知症介護研究・研修仙台センター 認知症介護基礎研修及び認知症介護実践研修を企画・立案し、講義、演習、実習を担当できる能力を身につけるとともに、介護保険施設等における介護の質の改善について指導できる者を1名養成した。 H30修了者:2人 累計:47人 [H32目標:52人]
15	認知症介護指導者フォローアップ研修 (委託)	岡山県 (認知症介護研究・研修仙台センター)、岡山市 認知症介護指導者養成研修修了者に対し、最新の認知症介護に関する専門的知識及び技術を修得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るための研修を1回実施した。(他に岡山市が1回実施) H30修了者:3人(県:2人、岡山市:1人) 累計:21人

事項名 Ⅲ 認知症施策の推進 (地域で支える体制の整備、高齢者虐待の防止)

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
16	岡山県認知症対策連携会議 (直営)	岡山県 行政と医療・介護・福祉等の関係者が連携し、県内における総合的な認知症対策を円滑に推進するため開催した。 日 時：平成31年1月16日(水)18:00～19:30 参加者：連携会議委員18名他 内 容：岡山県の認知症施策について 平成31年度当初予算要求額と主な事業について 各団体の取組等について
17	市町村認知症事業連絡会 (直営)	岡山県 (県民局) 認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりを推進するため、市町村や地域包括支援センターの職員等を対象とした研修会や連絡会議を開催した。 日 時：①平成30年 8月31日(金)14:00～15:30 ②平成30年11月29日(木)14:00～16:30 ③平成31年 2月27日(水)13:30～15:30 ④平成31年 3月11日(月)18:30～20:00 参加者：①市町村・地域包括支援センター職員等 11名 ②市町村・地域包括支援センター職員等 30名 ③市町村・地域包括支援センター職員等 36名 ④市町村・地域包括支援センター職員等 24名 内 容：①地域の認知症支援体制について ②若年性認知症について ③認知症の人やその家族の視点の重視について ④地域の認知症支援体制について
18	認知症サポーター等養成 (直営)	岡山県、市町村 認知症の人や家族の応援者である認知症サポーターを養成するとともに、その養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを養成した。 認知症サポーター：169,013人 (H30.12.31時点) H30キャラバン・メイト養成研修修了者：70人 (県開催分)

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
19	認知症コールセンターの運営 (委託)	岡山県(認知症の人と家族の会岡山県支部)、岡山市 認知症の人やその家族が悩みやストレスを抱え込んでしまうことがないように、社会福祉士や介護支援専門員等の専門職が対応する「おかやま認知症コールセンター」を設置・運営した。
20	認知症高齢者・家族交流会 (委託)	岡山県(認知症の人と家族の会岡山県支部) 認知症サポート医等の認知症理解についての講演、介護の体験談の発表、グループワーク等を通じて、介護経験者と介護に不安を持つ介護家族及び認知症高齢者本人等の交流会を開催した。
21	認知症カフェの普及啓発 (委託)	岡山県(認知症の人と家族の会岡山県支部) 県下の各認知症カフェの運営状況等の実態調査を行い、認知症カフェマップを作成し、市町村や医療機関等に情報提供する。
22	VRシステムによる認知症の普及啓発事業 (直営)	岡山県 VR(仮想現実)機材を活用し、座学だけではなかなか実感がわかない認知症の中核症状等を疑似体験することを通じて、認知症に対する正しい理解を深め、認知症の方や介護家族等への適切な対応方法をグループワークで考える出前研修会を実施した。 研修受講者 517人(H31.2.28時点)
23	おかやま若年性認知症支援センター (委託)	岡山県(片山内科クリニック) 若年性認知症の人やその家族に対し、相談から医療・福祉・就労にわたる総合的な支援を実施するため、医療、介護、福祉、雇用等の関係機関との調整役を担う「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、電話相談業務や研修会及び個別相談会等を実施した。
24	若年性認知症の人と家族の集い (委託)	岡山県(認知症の人と家族の会岡山県支部) 若年性認知症の人とその家族の孤立感や不安感の軽減を図るため、本人及び家族が集う交流会を開催した。
25	市民後見人養成事業 (委託)	岡山県 市町村による市民後見人を確保できる体制を整備・強化する取組を支援するため、市民後見人として活動できる者を養成する市民後見人養成講座を開催した。 県南、県北でそれぞれ開催 修了者 計 55名

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
26	市民後見推進事業 (補助)	市町村 市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する取組を支援。 事業実施市町村 8市町村 市民後見人のフォローアップ研修や活動支援などを実施
27	岡山県認知症高齢者行方不明対策等広域ネットワーク	岡山県、市町村 徘徊等により行方不明となった認知症高齢者の早期発見・保護等を行うため、市町村で運営されている徘徊・見守りネットワーク等の効率的な連携を図るものとして運営。 ネットワークの利用状況 (H26.9.17~H30.5.31) ・行方不明発生通報件数 242件 ・うち広域ネットワークへの検索依頼件数 14件
28	施設による高齢者虐待防止の取組 (直営、補助、一部委託)	- 介護サービス事業者に対する指導(虐待防止、早期通報、職員研修の機会の確保) ①集団指導 2月実施(岡山市・倉敷市の事業所を除く。) ②実地指導 通年実施(岡山市・倉敷市・新見市の事業所を除く。) - 市町村職員、施設職員に対する研修(高齢者の権利擁護、虐待防止) ①市町村職員向け研修 ・介護保険事業者指導初任者研修(5月実施) ・福祉事務所新任現業職員研修会(6月実施) ・介護サービス事業者指導監督等事務市町村集団指導(10月実施) ②施設職員向け研修 ・認知症対応型サービス事業管理者向け研修(県社協に委託、年3回実施) ・認知症介護実践者向け研修(県社協等が指定法人として、年11回実施) ・高齢者虐待防止研修会(1月実施、施設管理者等を対象) - 施設職員の資質向上対策 ①介護職員初任者研修受講支援 ②実務者研修等代替職員確保支援 - 啓発パンフレット等の配布 ・高齢者虐待防止と相談窓口を案内する県民向けパンフレットを公民館・図書館等の公共機関203カ所に設置

事項名 IV 地域支援事業の推進

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
1	市町村サポートチーム の設置 (直営)	岡山県 市町村に対する地域包括ケアシステムに係る総合相談窓口、出前型支援機能として、保健師等の専門職によるサポートチームを長寿社会課に設置し、市町村の介護予防や生活支援体制整備の充実、地域ケア個別会議の定着に向けた支援を行った。 チーム構成：5人（保健師3、看護師1、作業療法士1）
2	地域包括支援センター 職員等資質向上研修 (直営)	岡山県 市町村職員及び地域包括支援センター等対人援助業務に従事する者の資質向上を図るため、①保険者機能強化、②自立支援の基礎知識、③総合事業の充実の3つのテーマのそれぞれについて、シリーズで研修を実施した。 受講者：①保険者機能強化（2回）、延べ151人 ②自立支援の基礎知識（2回）、延べ193人 ③総合事業の充実（2回）、延べ159人 <u>計503人</u>
3	地域包括ケア体制づくり市町村支援事業費補助金 (補助)	岡山県 市町村が日常生活圏域ごとに地域包括ケアシステムを構築するために必要な経費を補助した。 平成30年度補助見込み額 2,370千円

事項名 V 介護予防の推進・生活支援の体制整備

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
1	介護予防地域交流フォーラム (直営、一部委託)	岡山県 住民運営の通いの場を全ての市町村に普及するため、介護予防の基調講演のほか、住民運営の通いの場を運営する住民の発表や介護予防体操の体験を行うフォーラムを開催した。 平成30年9月27日 おかやま未来ホール 527人参加
2	ワークショップ (委託)	岡山県(県民局) 生活支援と介護予防の多様な担い手の拡充を図るため、希望市町村を募り、各県民局が管内のNPOと協働して、住民互助の取組みを学ぶワークショップを開催した。 4か所で開催、273人参加 (赤磐市、浅口市、里庄町、新庄村)
3	住民運営の通いの場・生活支援の情報ブックレットの作成 (委託)	岡山県(NPO実行委員会) 県内で行われている住民運営の通いの場の取組について、情報収集しわかりやすくまとめた情報ブックレットを作成し、フォーラムやワークショップの参加者等に配布した。 作成部数:1,000部
4	住民互助による通所付添活動の普及 (直営)	市町村の総合事業の充実に向けて、通いの場等への自力参加が難しい高齢者のための、住民互助による付添活動の仕組みを構築し、社会福祉法人の送迎車両の空き時間を利用する等により、モデル市町村の取組を支援した。 通所付添サポーターの養成74人、モデル実施3市町村

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
5	地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業 (委託)	岡山県 (岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会) 市町村の介護予防事業、地域ケア会議等に参加協力するリハビリテーション専門職の資質向上のための研修を実施するとともに、リハ職の広域派遣の体制整備を図った。 リーダー研修 100 人、スタートアップ研修 128 人
6	岡山県リハビリテーション専門職による市町村支援事業 (その他)	岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会 市町村の地域支援事業を支援するため、PT、OT、ST の3団体が合同組織を結成し、市町村の求めに応じて、派遣調整を行った上で会員を派遣した。(支援内容は、地域ケア個別会議の参加、地域包括支援センターと同行訪問、通所事業での助言、研修会講師等) 派遣実績 (H30.1月末時点): 13市町村、延人数354人
7	岡山県栄養委員活動推進事業 (補助)	岡山県栄養改善協議会 地域の住民に対し、規則正しい食習慣を定着させるようライフステージに応じた健康づくり普及教室(高齢者の健康教室、在宅介護食教室等)や、元気に長寿を全うすることができるよう低栄養・認知症予防教室などを開催した。
8	岡山県愛育委員活動推進事業 (補助)	岡山県愛育委員連合会 地域の一人暮らし等高齢者への声かけや見守り訪問を行い高齢者に対するボランティア活動を推進した。 ・岡山県愛育委員連合会及び地域での研修会 ・声かけ、見守り活動
9	生活支援コーディネーター研修 (直営)	岡山県 生活支援サービスの充実に向けて、資源開発やニーズとサービスのマッチングを行う人材として、生活支援コーディネーターを養成した。 受講者数 養成研修48人 現任研修158人

事項名 V 介護予防の推進・生活支援の体制整備（つづき）

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
10	老人クラブ活動等社会活動促進事業(単位老人クラブ助成) (補助)	単位老人クラブ(岡山市、倉敷市を除く) 老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業等に必要な経費を助成した。 平成30年度 1,630クラブ
11	老人クラブ活動等社会活動促進事業(市町村老人クラブ連合会助成) (補助)	市町村老人クラブ連合会(岡山市、倉敷市を除く) 市町村老人クラブ連合会が行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業等に必要な経費を助成した。 平成30年度 25団体
12	老人クラブ活動等社会活動促進事業(県老人クラブ連合会助成)(補助)	県老人クラブ連合会 市町村間の調整を含め、個々の市町村老人クラブ連合会では実施困難な広域的健康づくりの活動等を実施するために必要な経費を助成した。
13	老人クラブ活動推進員設置事業 (補助)	県老人クラブ連合会 老人クラブの育成指導を図るため、県老人クラブ連合会に老人クラブ活動推進員を配置する経費を助成した。
14	高齢者相互支援推進・啓発事業 (補助)	県老人クラブ連合会 老人クラブ員による相互支援活動を推進するとともに、地域高齢者等に対する普及啓発を行うために必要な経費を助成した。
15	全国健康福祉祭参加事業 (委託)	岡山県(岡山県社会福祉協議会) 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、全国健康福祉祭(ねんりんピック)に県内の各競技団体から推薦をえた選手を岡山県選手団として派遣した。 第31回全国健康福祉祭とやま大会 1) 日 時 平成30年11月3日(土)～6日(火) 2) 場 所 富山県内の10市4町1村 参加選手 選手・監督141名(20種目)

福祉・介護人材確保推進事業

事業名		実施施設・団体等	事業概要及び実績
福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業 【委託】 【補助】		(福)岡山県社会福祉協議会に委託 ※補助事業は構成団体を対象	[H30年度] 親会2回、幹事会4回、実務者会議1回、作業部会10回開催 ＜補助事業＞ カゴ男子・カゴ女子発掘プロジェクト(老施協)、職場見学・体験ツアーフォー事業(老施協)、介護職員向けリーフレット作成(介護福祉士会)
入職者を増やす	福祉・介護の仕事出前講座 【直営】	県	介護福祉士による中学・高校への出前講座の実施 [H30年度] 中学校1校、高校5校 計 6校訪問
	福祉・介護人材参入促進事業 【補助】	養成施設、職能団体	高等学校等を訪問しての進路相談会、オープンキャンパスを利用した福祉・介護の仕事説明会や魅力を伝えるセミナー等の実施 [H29年度] 延べ1,469校(回)訪問
	福祉・介護の職場体験事業 【補助】	事業実施登録をし施設・事業所	[H30年度] 登録施設 125事業所 体験参加延人数 1人 体験参加延日数 3日
	福祉・介護人材マッチング機能強化等事業 【委託】	(福)岡山県社会福祉協議会に委託	[H30年度] キャリア支援専門員 2名 職場見学・体験ツアー(5コース) 95人 高校生インターンシップ 16人 おかやま介護フェア 10/13開催 人材定着セミナー 2/20開催
	おかやま介護グランプリ支援事業 【補助】	(一社)岡山県介護福祉士会	[H30年度] 開催日時 平成30年12月15日(土) 開催場所 岡山コンベンションセンター 参加者数 191人
再就職を促す	潜在的有資格者等再就業促進事業 【委託】	プロポーザルによる選定事業者(株)パナ岡山	[H29年度] 開催回数 16回(+セミナー10回) 研修参加人数 161人 就職者数 28人
	潜在介護福祉士の再就業促進事業【補助】	岡山市	[H30年度] 参加者数 69人
離職者を減らす	キャリア形成訪問指導事業 【補助】	養成施設、職能団体	[H29年度] 訪問施設数 248施設 訪問研修参加者 4,254人 セミナー研修回数 60回 セミナー参加者 2,354人
	福祉・介護職員合同入職式 【直営】	県(共催) 県社協、経営協	[H30年度] 合同入職式参加者 91人 フォローアップ研修参加者 43人
	働きやすい職場づくり相談事業 【委託】	(福)岡山県社会福祉協議会に委託	[H29年度] 人材定着アドバイザー(社労士) 2名 電話・来所相談 24件 事業所訪問 27回 出前講座(相談) 15件
	若手職員実践事例発表表彰事業 【直営】	県	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中での実践的な取組を募集し、保健福祉学会で発表・表彰する。[H30年度] 2人
	実務者研修等代替職員確保支援事業 【補助】	介護事業所等を経営する法人	[H30年度] ※申請時 申請法人等 8法人(17施設) 研修受講者数 34人 代替職員 10人(43月)

※「事業概要及び実績」欄は、H30年度の実績が確定していない事業についてはH29年度の実績を掲載

平成30年度 介護支援専門員研修実施計画

研修名	研修対象者	日数	時間数	研修日程
実務研修	平成30年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者	14日間	87時間	平成31年1月～5月
更新研修 (未経験者向け)	現在の介護支援専門員証の有効期間内には実務に従事していないが、今後実務に従事する予定がある者で、有効期間が1年以内に満了する者	9日間	54時間	平成31年1月～3月
再研修	介護支援専門員証の有効期間が満了しているが、今後実務に従事する予定がある者			
専門研修Ⅰ	6ヶ月以上の実務経験がある現任者	8日間	56時間	平成30年6月～7月
専門研修Ⅱ	3年以上の実務経験がある現任者	5日間	32時間	平成30年7月～9月
更新研修 (就業者向け)	現在の介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがあり、有効期間が1年以内に満了する者	13日間	88時間	平成30年6月～9月
主任介護支援専門員研修	5年以上の実務経験等十分な知識と経験を有しており、専門研修Ⅰ及びⅡを修了している現任者	11日間	70時間	平成30年11月～平成31年2月
主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が2年以内に満了する者で、年4回以上法定外の研修等に参加している者等	8日間	46時間	平成30年9月～平成30年11月

※「現任者」とは、研修の申込時点で、介護支援専門員の実務に従事している者。

○介護保険制度の公正・円滑な運営

事項名Ⅰ 介護給付の適正化

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成30年度実施実績)
1	市町村職員の適正化に係る知識・技術の習得支援 (直営)	岡山県 研修を通じて市町村の取組を支援 受講者：①STEP1：41人 ②STEP2及びSTEP3：実施中
2	適正化主要5事業の推進 (直営)	岡山県 同上
3	ケアプラン点検の効率的・効果的实施方法の普及 (直営)	岡山県 同上

高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金

趣 旨

平成30年度予算案 200億円

- 各保険者において、高齢化の進展状況や介護サービスの状況等は様々であり、保険者機能を強化し、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが重要
- また、保険者の人員やノウハウにも課題や地域差があることや、保険者の枠を超えた調整が必要である場合もあることから、都道府県による保険者支援が重要
- このため、平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、取組を制度化したところであり、この一環として、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標を設定した上で、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金(市町村分、都道府県分)を創設

概 要

※交付額の算定方法
各市町村の 交付額 = 190億円 × (当該市町村の評価点数 ÷ 各市町村の評価点数の合計)

※交付額の算定方法
各都道府県の 交付額 = 10億円 × (当該都道府県の評価点数 ÷ 各都道府県の評価点数の合計)

<市町村分>

- 1 交付対象 市町村(広域連合、一部事務組合)
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組を支援

<都道府県分>

- 1 交付対象 都道府県
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた都道府県による市町村支援の取組を支援

<参考1>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化

データに基づく
地域課題の
分析取組内容・
目標の計画への
記載

保険者機能の発揮・向上(取組内容)

- ・ リハビリ職等と連携して効果的な介護予防を実施
- ・ 保険者が、多職種が参加する地域ケア会議を活用しケアマネジメントを支援
- 等

適切な指標による
実績評価

- ・ 要介護状態の維持・改善度合い
- ・ 地域ケア会議の開催状況
- 等

インセンティブ

- ・ 結果の公表
- ・ 財政的インセンティブ付与

国による
分析支援

都道府県が研修等を通じて市町村を支援

<参考2>市町村 評価指標(案) ※主な評価指標

①PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化

- ☑地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか 等

②ケアマネジメントの質の向上

- ☑保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、ケアマネジャーに対して伝えているか 等

③多職種連携による地域ケア会議の活性化

- ☑地域ケア会議において多職種が連携し、自立支援・重度化防止等に関する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか
- ☑地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か 等

④介護予防の推進

- ☑介護予防の場にはリハビリ専門職が関与する仕組みを設けているか
- ☑介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か 等

⑤介護給付適正化事業の推進

- ☑ケアプラン点検をどの程度実施しているか
- ☑福祉用具や住宅改修の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを設けているか 等

⑥要介護状態の維持・改善の度合い

- ☑要介護認定者の要介護認定の変化率はどの程度か

経済・財政再生計画 改革工程表

経済・財政再生計画
改革工程表2017改定版(抄)

集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度	2018年度				
《厚生労働省》		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
<⑦要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討>							
インセンティブ改革	・地域差の分析結果を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化 ・保険者機能の強化や市町村による給付費の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、関係審議会等において検討	検討結果に基づき、新しい制度的枠組みを2018年4月から実施するための法案を2017年通常国会へ提出、成立	改正介護保険法に盛り込まれた交付金について、地方関係者等の意見も踏まえつつ、具体的な方法や指標について検討	介護保険法改正法に基づき、 ・介護保険事業(支援)計画の策定に当たりデータを分析を実施 ・同計画に自立支援・重度化防止等の取組内容と目標を記載し、その達成状況の評価等を実施等、 PDCAサイクルを強化する仕組みを創設し、取組を推進 ・介護保険の財政的インセンティブについては、第7期計画期間中は、まずは、改正介護保険法による新たな交付金の交付について、着実にその効果が発揮されるよう適切な評価指標等を設定し、市町村及び都道府県の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進することとする。なお、評価指標等については、その適用状況等を踏まえ、より、自立支援・重度化防止等に資するものとなるよう、適宜改善を図る 併せて、当該評価指標による評価結果を公表し、取組状況を「見える化」する。その上で、2021年度から始まる第8期計画期間における調整交付金の活用方策について、改正介護保険法による新たな交付金による保険者の取組の達成状況や評価指標の適用状況等も踏まえ、保険者間の所得水準の差等を調整するための重要な機能を担っていること等に留意しつつ、第7期計画期間中、自治体関係者の意見も踏まえつつ、具体的な方法等について検討し、結論を得る		<前頁参照>	<前頁参照>
	地域包括ケア「見える化」システムを通じて公表 1次リリース(2015年7月): 好事例の掲載 2次リリース(2016年7月): 年齢調整済み指標 3次リリース(2017年4月): 既存指標の充実及び拡充		※市町村分スケジュール H30.4: 市町村へ評価指標の該当状況の回答依頼(10月〆切) 11: 市町村毎に交付金を按分し、内示額を提示 国から市町村へ評価結果を提示 H31.1: 各市町村による交付申請 3: 交付決定	※都道府県分スケジュール H30.3: 都道府県へ評価指標の該当状況の回答依頼(6月〆切) 併せて都道府県へ所要額調べを実施(6月〆切) 8: 都道府県毎に交付金を按分し都道府県へ内示額を提示 国から都道府県へ評価結果を提示 9: 各都道府県による交付申請 12: 交付決定			
	地域包括ケア「見える化」システムに好事例を掲載 要介護認定率や一人当たり介護費等の地域差分析について、「医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ」等において引き続き議論 国において、介護給付費の地域差等の分析、「見える化」を引き続き推進し、国民に分かりやすい形で定期的に公表						

平成30年度保険者機能強化推進交付金（都道府県分）配点表

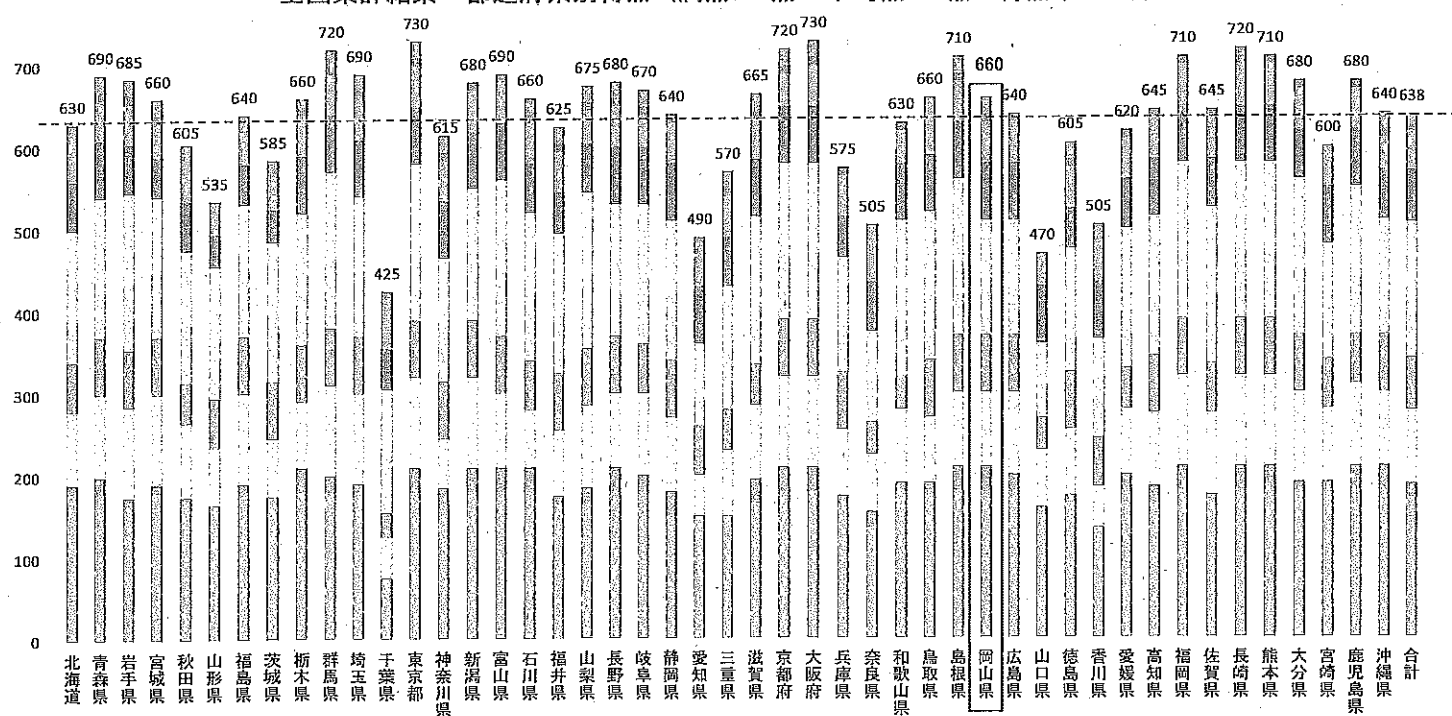
項目		配点
I 管内の市町村の介護保健事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画		180
II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業に係る保険者支援の事業内容	(1) 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定	30
	(2) 地域ケア会議・介護予防	110
	(3) 生活支援体制整備等	70
	(4) 自立支援・重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用	80
	(5) 在宅医療・介護連携	110
	(6) 認知症総合支援	20
	(7) 介護給付の適正化	50
	(8) 介護人材の確保	50
	(9) その他の自立支援・重度化防止等に向けた各種取組への支援事業	10
小計		530
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価		20
合計		730

平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）配点表

項目		配点
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築		82
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	(1) 地域密着型サービス	40
	(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所	20
	(3) 地域包括支援センター	150
	(4) 在宅医療・介護連携	70
	(5) 認知症総合支援	40
	(6) 介護予防/日常生活支援	80
	(7) 生活支援体制の整備	40
	(8) 要介護状態の維持・改善の状況等	20
	小計	460
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	(1) 介護給付の適正化	60
	(2) 介護人材の確保	10
	小計	70
合計		612

平成31年3月
厚生労働省老健局介護保険計画課

全国集計結果 都道府県別得点 (満点730点 平均点638点 得点率87.4%)

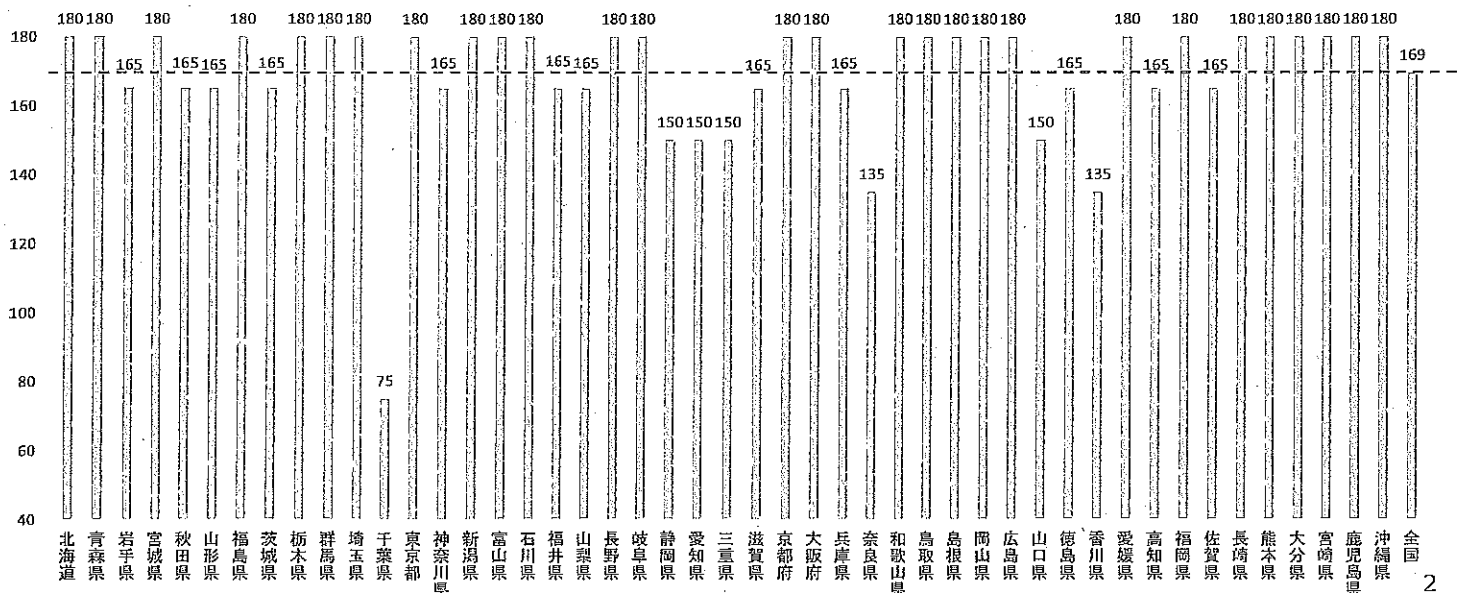


- I 地域課題の把握と支援計画(180点) □ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業 □ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業
□ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業 □ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業 □ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業
□ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業 □ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業 □ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業
□ II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業 □ III 要介護状態の変化(39点)

I 管内の市町村の介護保健事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画

	評価項目	得点	平均		評価項目	得点	平均
①	地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、当該都道府県及び管内の市町村の地域分析を実施し、当該地域の実情、地域課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	60	55.9	④	現状分析、地域課題、保険者のニーズを踏まえて自立支援・重度化防止等に係る保険者への支援事業を企画立案しているか。	15	14.7
②	保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況を把握し、管内の保険者における課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	60	59.4	⑤	当該都道府県が実施した保険者支援に関する取組に係る市町村における効果について、把握し評価を行ったうえで、保険者と共有しているか。	15	10.5
③	保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組に関し、都道府県の支援に係る保険者のニーズを把握しているか。	15	14.4	⑥	管内の市町村の介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援・重度化防止等に資する市町村の支援のための施策のについて、目標及び目標を表現するための重点施策を決定しているか。	15	14.7

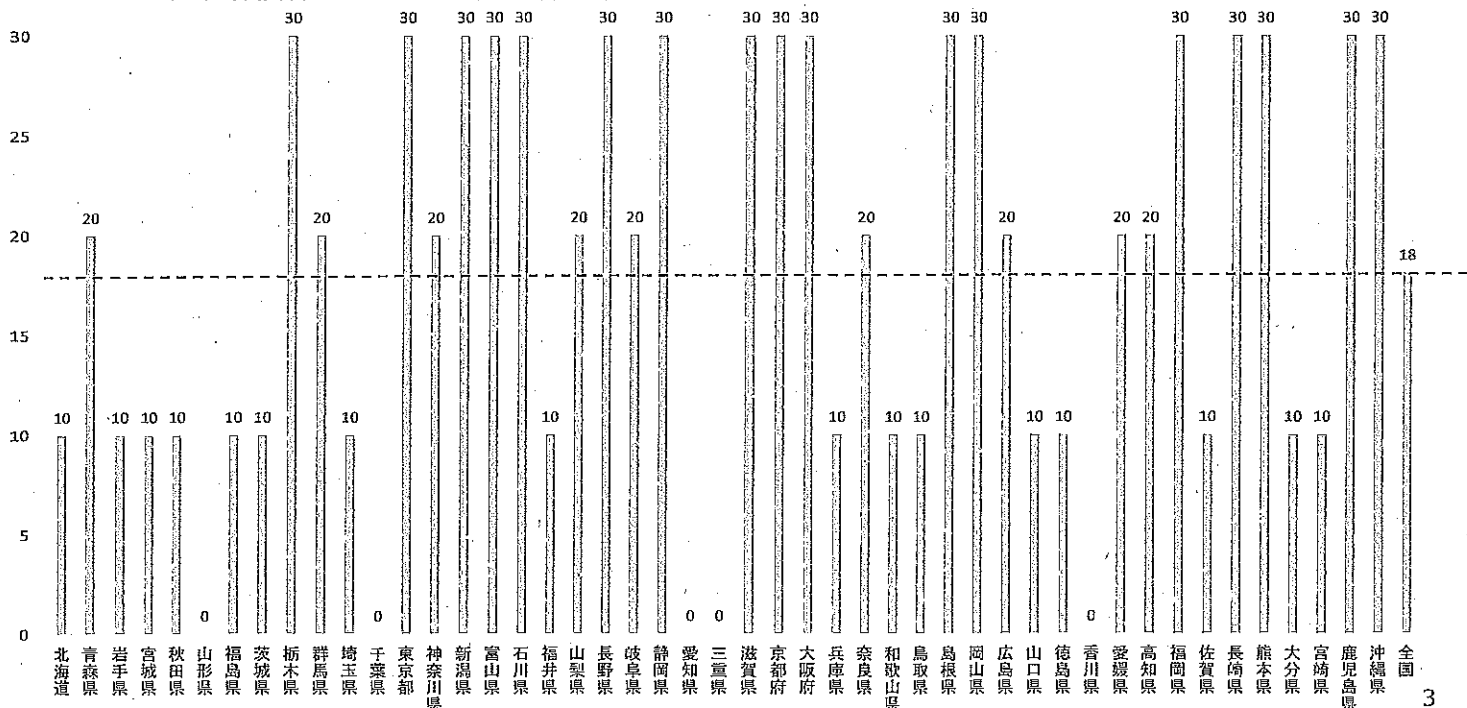
地域課題の把握と支援計画（満点180点 平均点169点 得点率94.1%）



II (1) 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定

	評価項目	得点	平均
	保険者による地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析、介護保険事業の策定に係り、市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。		
ア	市町村への研修事業を実施している。	10	8.5
イ	市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している。	10	5.5
ウ	その他必要な事業を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	10	4.0

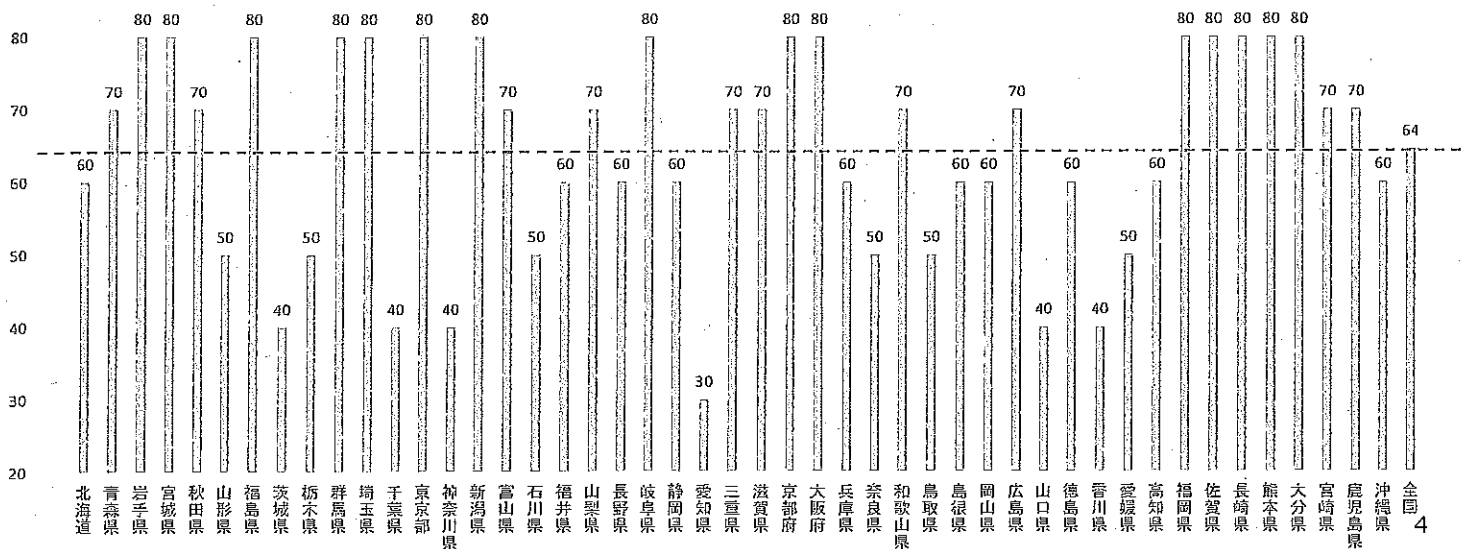
(1) 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定（満点30点 平均点18点 得点率60.3%）



Ⅱ (2) 地域ケア会議

	評価指標	得点	平均		評価指標	得点	平均
地域ケア会議に関し、自立支援、重症化防止等に資するものとなるよう市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。							
ア	市町村、地域包括支援センターの管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	10	8.7	オ	都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の担当者に対して研修会等を実施している。	10	6.2
イ	都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	10	4.5	カ	介護関係者等の担当者に対して研修会等を実施している。	10	8.9
ウ	介護関係者等の管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	10	7.0	キ	市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している。	10	9.8
エ	市町村・地域包括支援センターの担当者に対して研修会等を実施している。	10	10.0	ク	その他必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)。	10	9.4

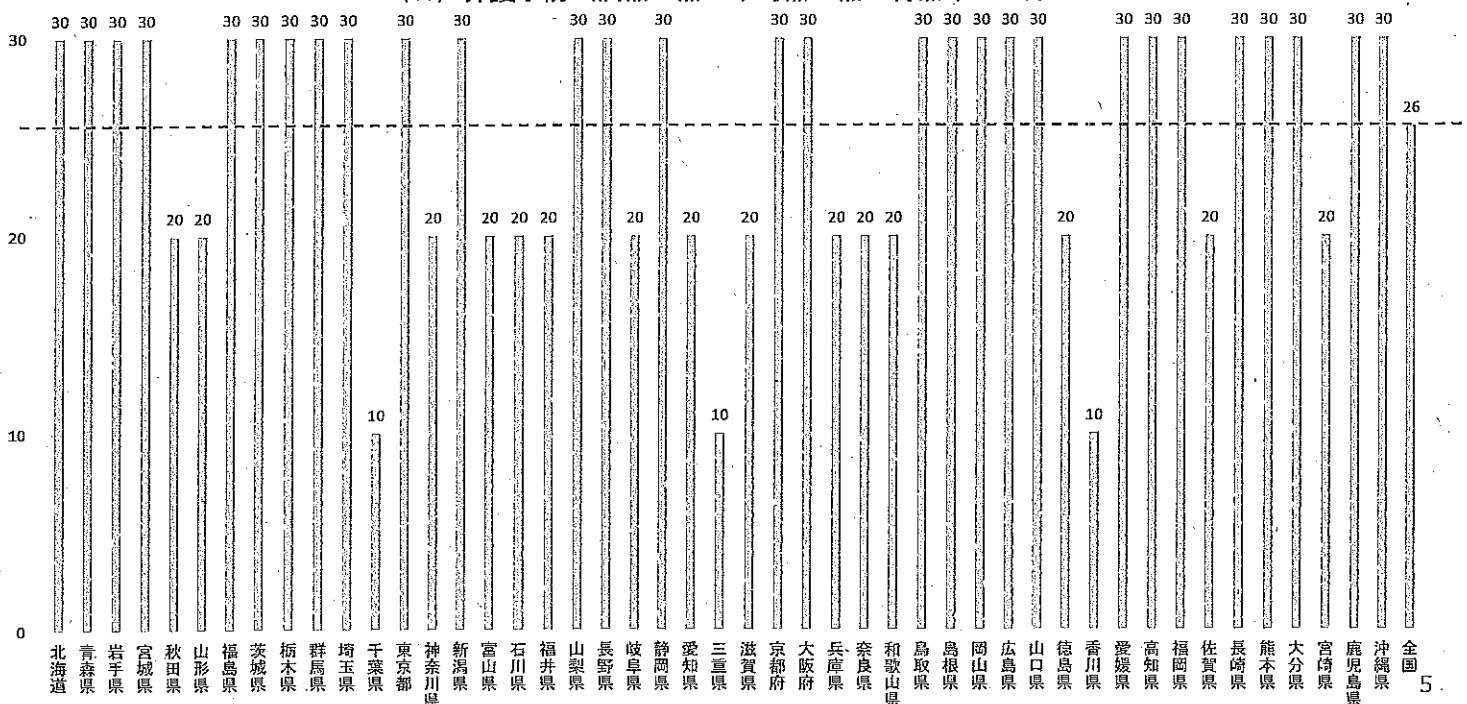
(2) 地域ケア会議 (満点80点 平均点64点 得点率80.6%)



Ⅱ (2) 介護予防

	評価指標	得点	平均
一般介護予防事業における通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的に実施するための市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。			
ア	介護予防に従事する市町村職員や関係者に対し、介護予防を効果的に実施するための技術的支援に係る研修会等を実施している。	10	9.8
イ	介護予防を効果的に実施するための実地支援等を行うアドバイザーを養成し、派遣している。	10	7.9
ウ	その他介護予防を効果的に実施するための必要な事業を実施している(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)。	10	7.9

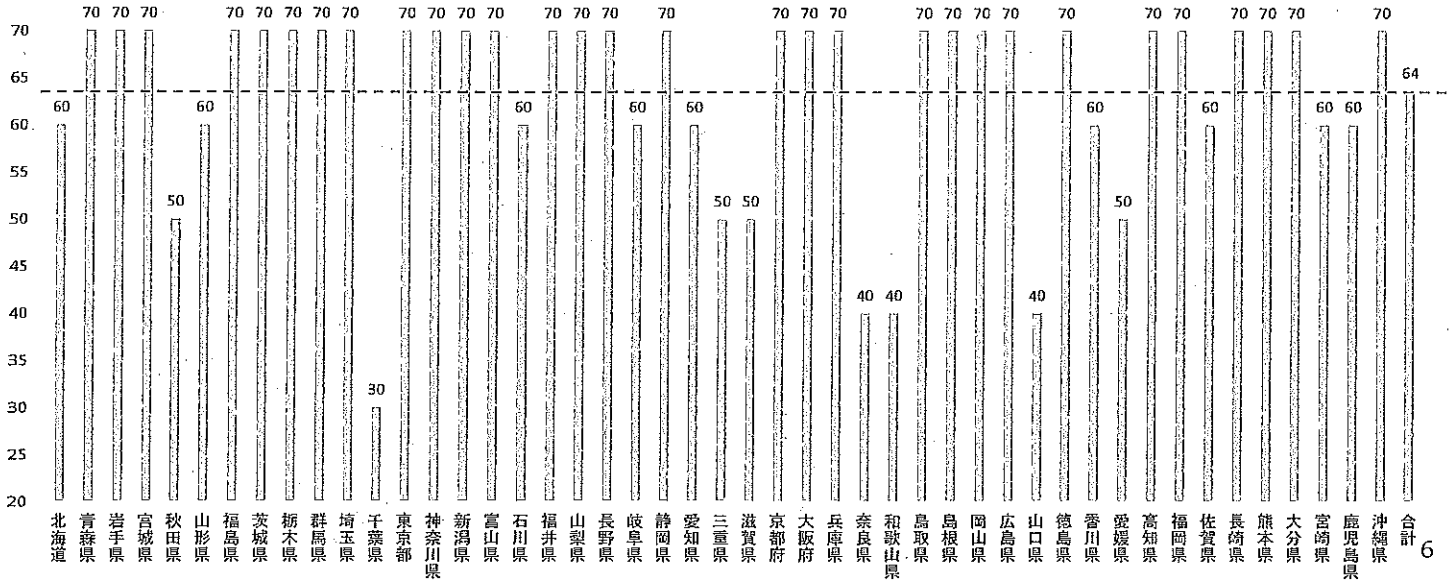
(2) 介護予防 (満点30点 平均点26点 得点率85.1%)



Ⅱ（３）生活支援体制整備等

	評価項目	得点	平均		評価項目	得点	平均
生活支援体制の整備に関し、市町村の進捗状況を把握し、広域的調整に関する支援を行うために必要な事業を行っているか。							
ア	研修等の実施により生活支援コーディネーターを養成している。	10	10.0	オ	市町村による情報交換の場を設定している。	10	10.0
イ	市町村、NPO、ボランティア、民間事業者等を対象とした普及啓発活動を実施している。	10	8.5	カ	生活相談支援体制の整備に関する市町村からの相談窓口の設置等、相談・助言を行っている。	10	8.7
ウ	生活支援・介護予防サービスを担う者のネットワーク化のための事業を実施している。	10	8.3	キ	その他必要な事業を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	10	8.1
エ	好事例の発信を行っている。	10	10.0				

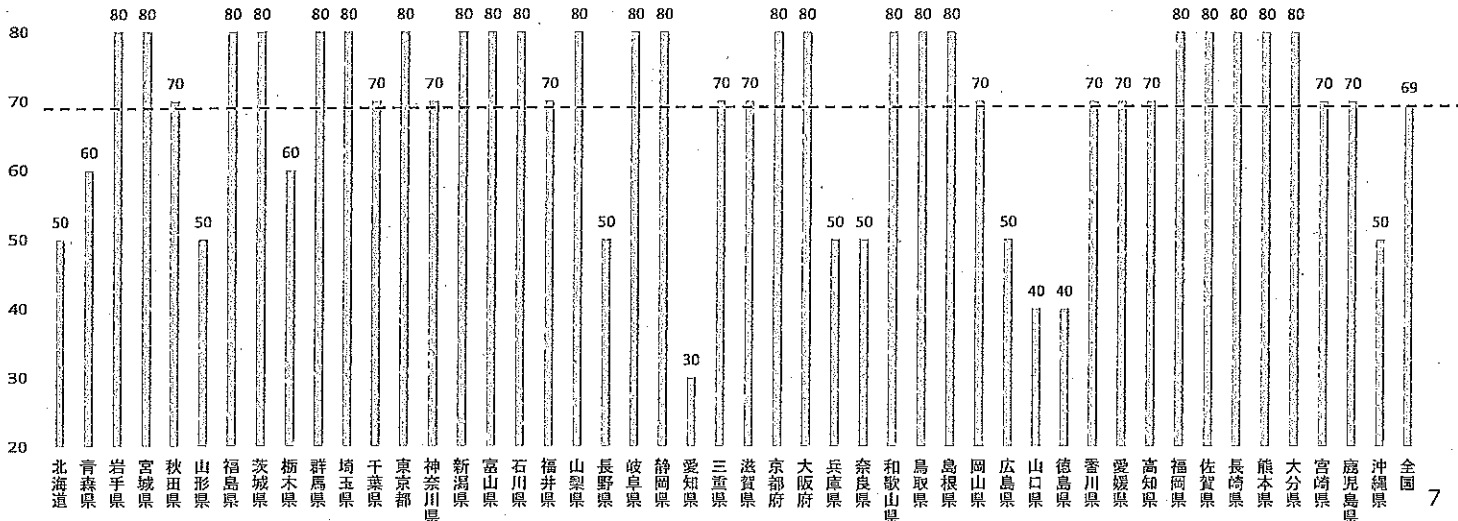
（３）生活支援体制整備等（満点70点 平均点64点 得点率91%）



Ⅱ（４）自立支援・重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用

	評価項目	得点	平均		評価項目	得点	平均
自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援のため、リハビリテーション専門職等の人的支援を関係団体と連携して取り組んでいるか							
ア	都道府県医師会等関係団体と連携し、市町村に対する地域リハビリテーション支援体制について協議会を設けている。	10	7.0	オ	リハビリテーション専門職等に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している。	10	9.8
イ	都道府県医師会等関係団体と協議し、リハビリテーション専門職等の派遣に関するルールを作成し、派遣調整をする機関を設置している。	10	7.9	カ	市町村に対して、リハビリテーション専門職等の派遣にかかる体制や活用方法について周知している。	10	9.8
ウ	リハビリテーション専門職等を派遣する医療機関等を確保している。	10	7.7	キ	リハビリテーション専門職等を地域ケア会議や通いの場等に派遣している実績がある。	10	9.8
エ	市町村に対して、派遣に際して必要となる知識に関する研修会を実施している。	10	8.7	ク	その他、リハビリテーション専門職等の職能団体との連携に関して必要な事業を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	10	8.7

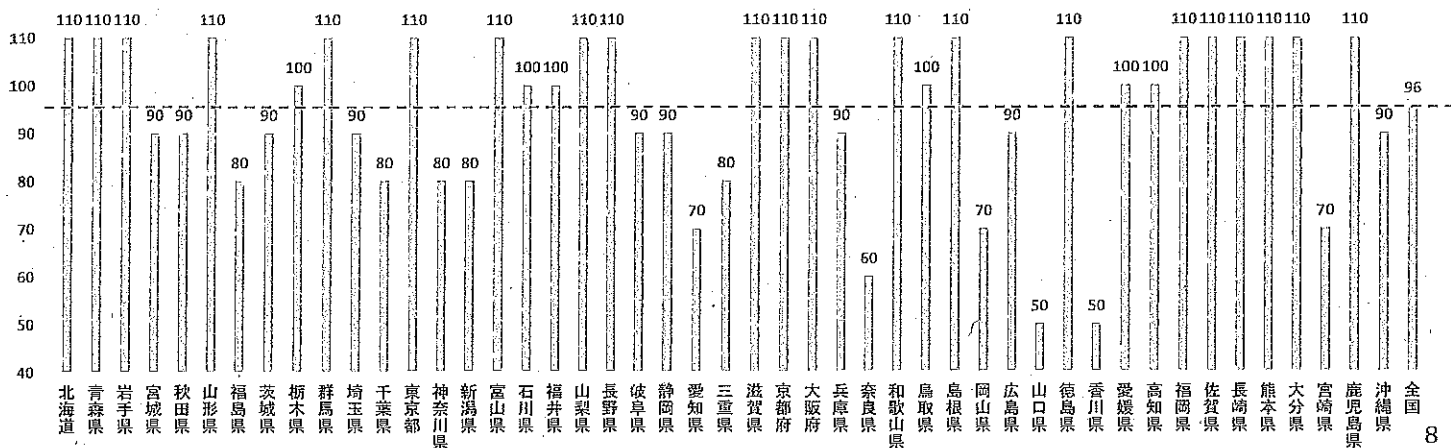
（４）リハビリテーション専門職等の活用（満点80点 平均点69点 得点率86.7%）



Ⅱ (5) 在宅医療・介護連携

	評価項目	得点	平均		評価項目	得点	平均
在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。							
ア	在宅医療・介護資源や診療報酬・介護報酬のデータの提供をしている。	10	8.9	キ	入退院に関わる医療介護専門職の人材育成に取り組んでいる。	10	8.5
イ	地域の課題分析に向けたデータの活用方法に対する指導・助言をしている。	10	8.5	ク	二次医療圏単位等地域の実情に応じた圏域において、地域の医師会等の医療関係団体と介護関係者と連絡会等を開催している。	10	9.1
ウ	医師のグループ制や後方病床確保等広域的な在宅医療の体制整備の取組を支援している。	10	7.9	ケ	在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供を市町村に対して行っている。	10	8.5
エ	切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制整備に関する事例等の情報を提供している。	10	9.8	コ	在宅医療・介護連携推進のための人材育成を行っている。	10	9.6
オ	広域的な相談窓口の設置や相談窓口に従事する人材の育成に取り組んでいる。	10	8.7	サ	住民啓発用の媒体を作成し、市町村が実施する普及啓発の支援を実施している。	10	7.2
カ	退院支援ルールを作成等市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関して支援を行っている。	10	8.7				

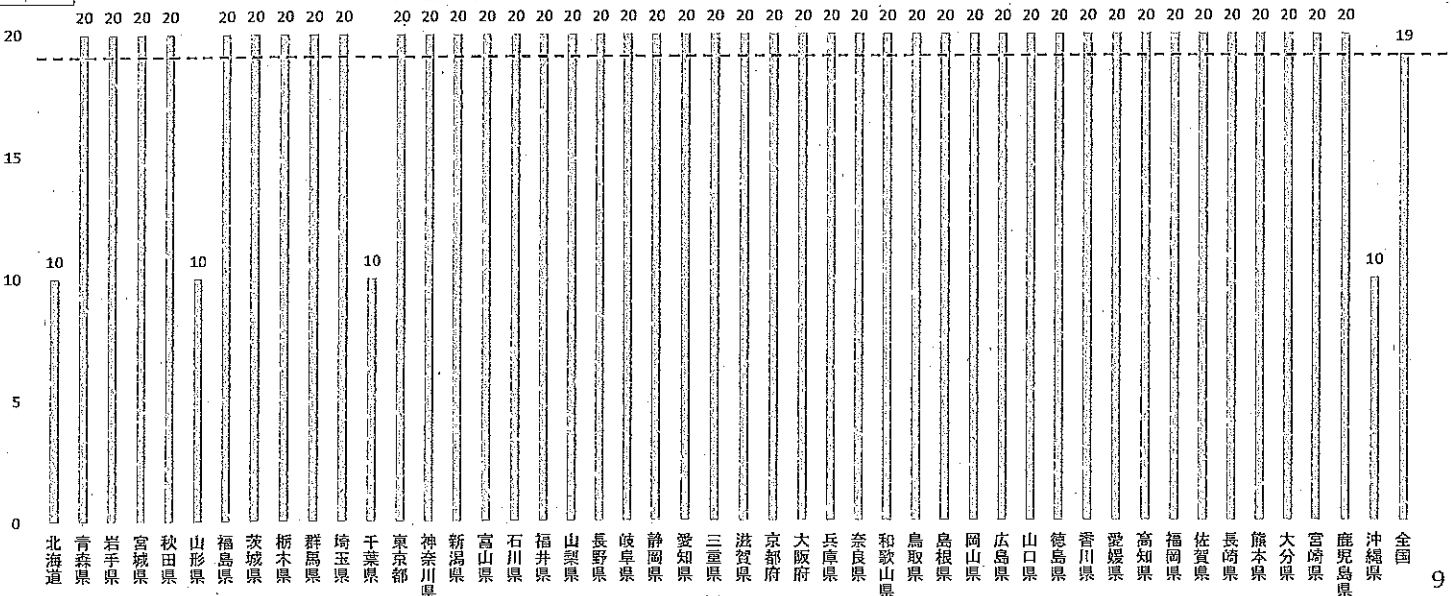
(5) 在宅医療・介護連携 (満点110点 平均点96点 得点率86.8%)



Ⅱ (6) 認知症総合支援

	評価項目	得点	平均
認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行っているか。			
ア	認知症施策に関する取組(※)について、各年度における都道府県の具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、進捗状況について点検・評価している。 ※ 早期診断・早期対応の連携体制等の整備、認知症対応力向上研修実施・認知症サポート医の養成・活用、若年性認知症施策の実施、権利擁護の取組の推進等	10	10.0
イ	市町村の認知症施策に関する取組(※)について、都道府県内の全市町村の取組状況を把握したうえで、市町村の状況の一覧を作成し、その状況を自治体HPに掲載する等公表している。 ※ 認知症初期集中支援チームの運営等の推進、認知症地域支援推進員の活動の推進、権利擁護の取組みの推進等、地域の見守りネットワークの構築及び認知症サポーターの養成・活用本人・家族への支援等	10	9.2

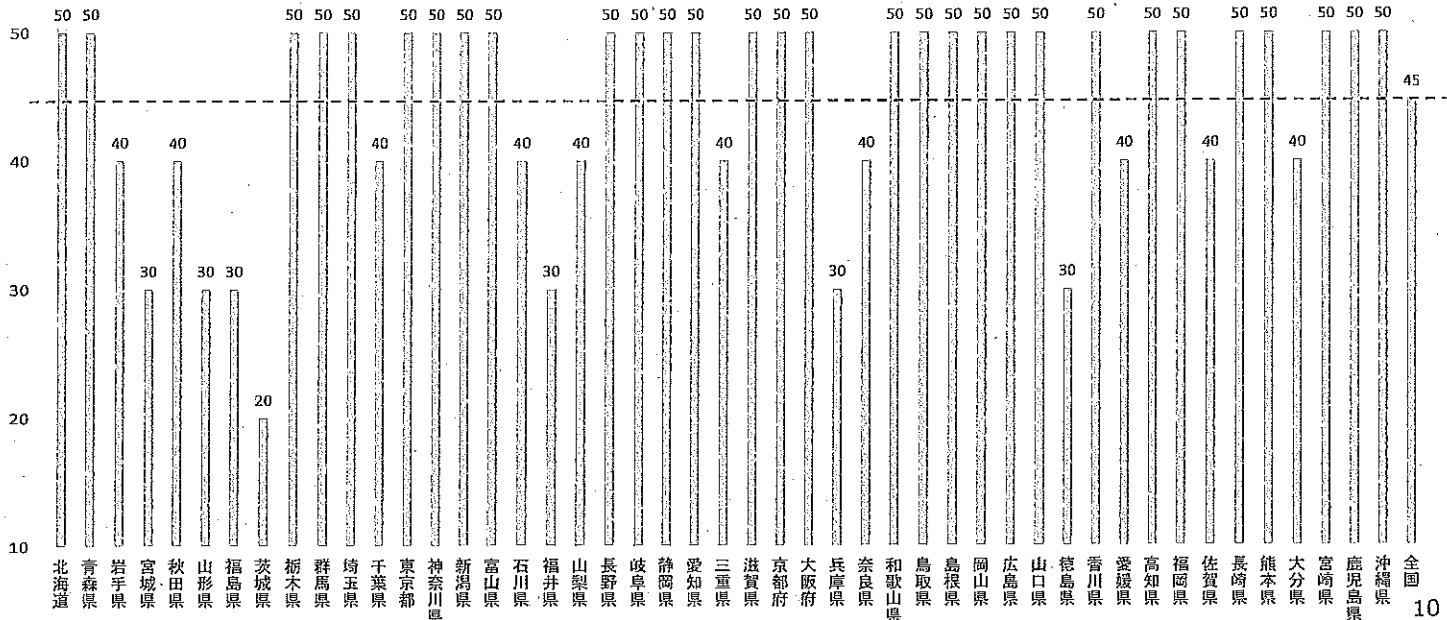
(6) 認知症総合支援 (満点20点 平均点19点 得点率95.7%)



Ⅱ（７）介護給付の適正化

	評価指標	得点	平均		評価指標	得点	平均
介護給付費の適正化に関し、市町村に対する必要な支援を行っているか。							
ア	「医療情報との実合」「縦覧点検」の実施を支援している（国保連への委託に係る支援を含む）。	10	9.4	エ	保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している。	10	9.4
イ	国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している。	10	9.2	オ	その他、都道府県として市町村の実情に応じた支援を実施している（モデル事業や市町村の取組への財政支援等）。	10	7.2
ウ	ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している。	10	9.6				

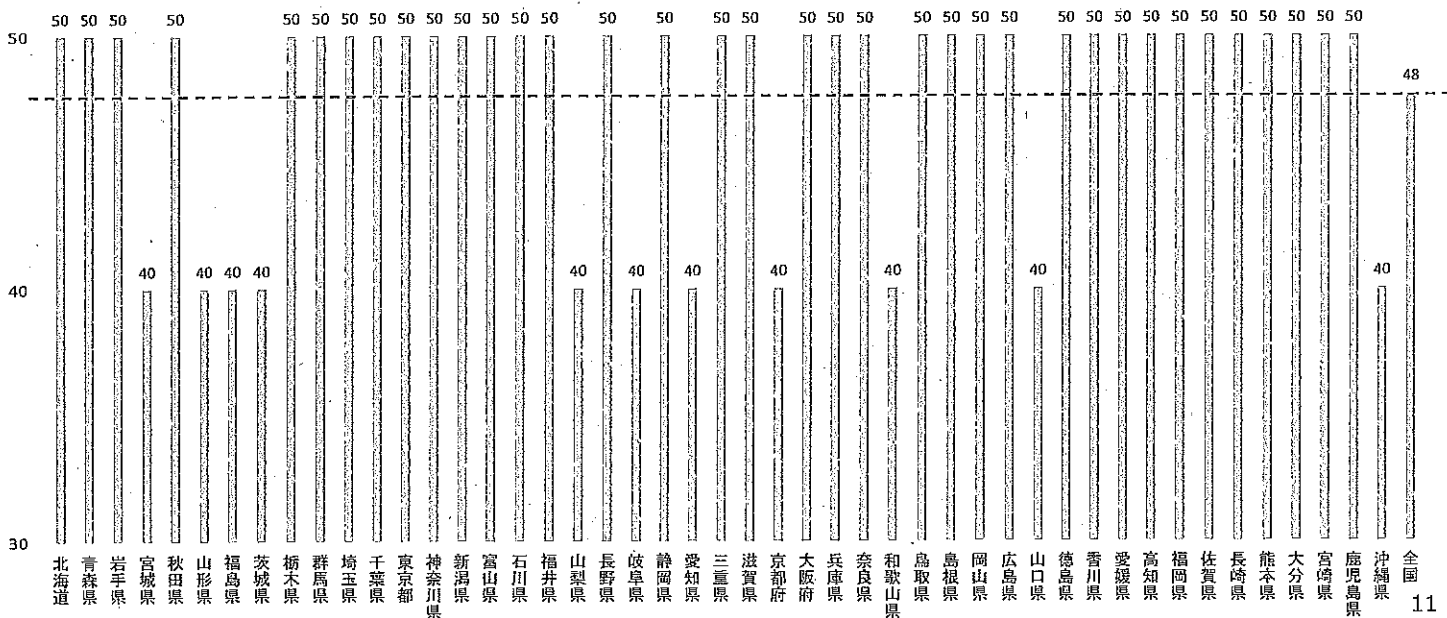
（７）介護給付の適正化（満点50点 平均点45点 得点率89.4%）



Ⅱ（８）介護人材の確保

	評価指標	得点	平均		評価指標	得点	平均
2025年及び第7期計画期間における介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、必要な施策を企画立案しているか。							
ア	2025年、第7期計画期間における介護人材の推計を行っている。	10	9.8	イ	定量的な目標及び実施時期を定めている。	10	9.4
介護人材の確保及び質の向上に関し、当該地域における課題を踏まえ、必要な事業を実施している。							
ア	人材の新規参入や、復職・再就職支援策を実施している。	10	10.0	ウ	その他、人材確保・質の向上に向けた取組を実施している。	10	9.6
イ	都道府県として、介護ロボットやICTの活用に向けたモデル事業等の推進策を実施している。	10	8.9				

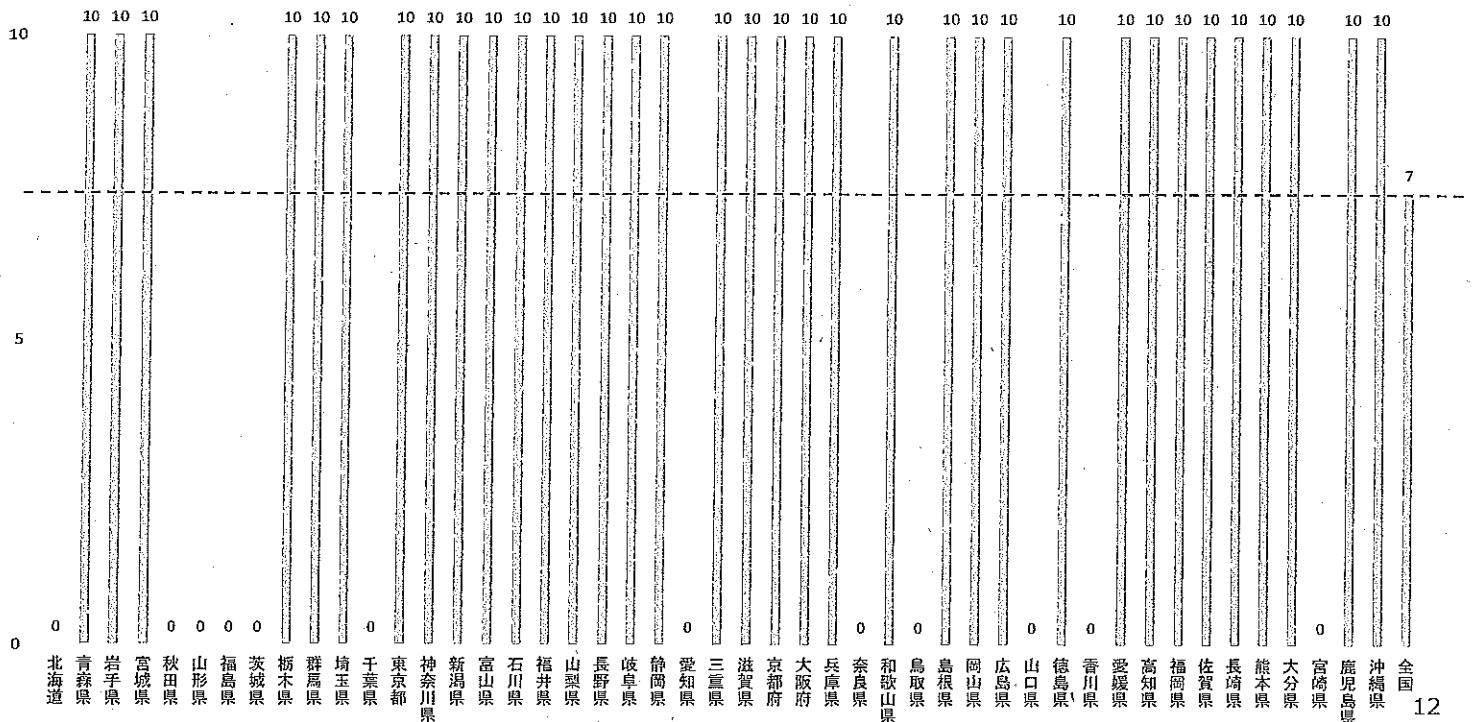
（８）人材確保（満点50点 平均点48点 得点率95.3%）



Ⅱ (9) その他の自立支援・重度化防止等に向けた各種取組への支援事業

評価指標	得点	平均
(1)～(8)の他、自立支援、重度化防止に向けた市町村の取組について、管内の市町村の現状を把握した上で、必要な取組を行っているか。	10	7.5

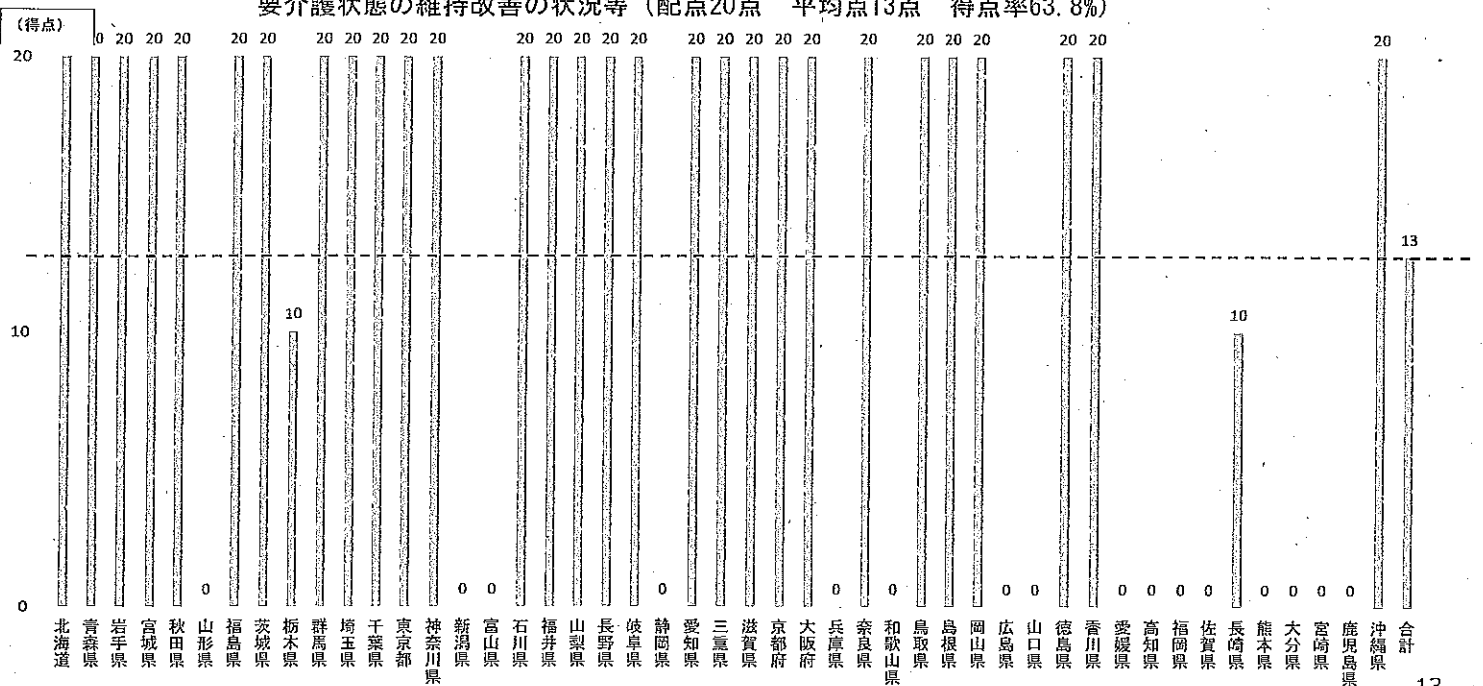
(9) その他 (満点10点 平均点7点 得点率70%)



Ⅲ 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価

評価指標	得点	平均
ア 管内市町村における一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。	10	6.4
イ 管内市町村における一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。	10	6.4

要介護状態の維持改善の状況等 (配点20点 平均点13点 得点率63.8%)

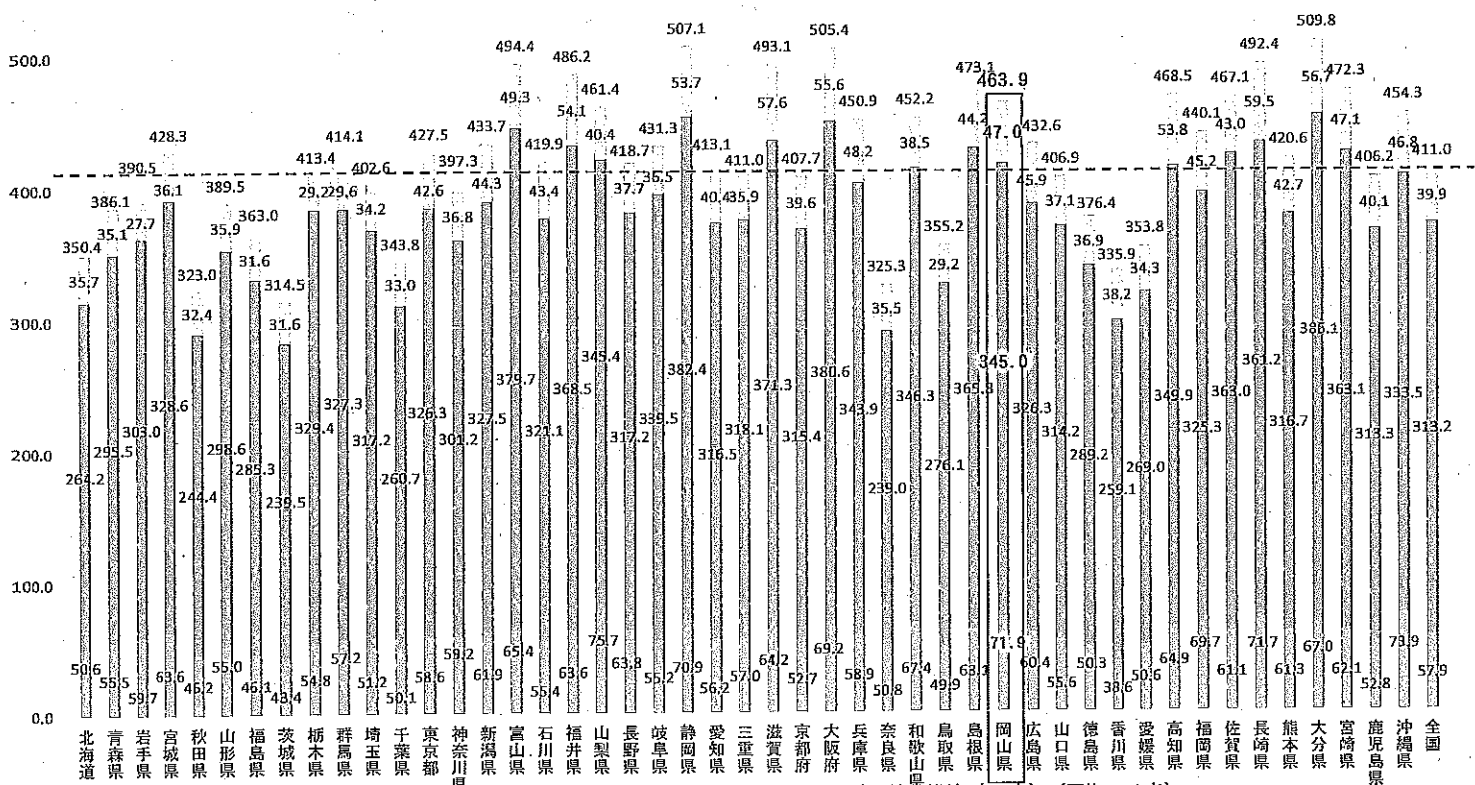


保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る 評価指標の該当状況結果について

平成31年3月
厚生労働省老健局介護保険計画課

平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価結果

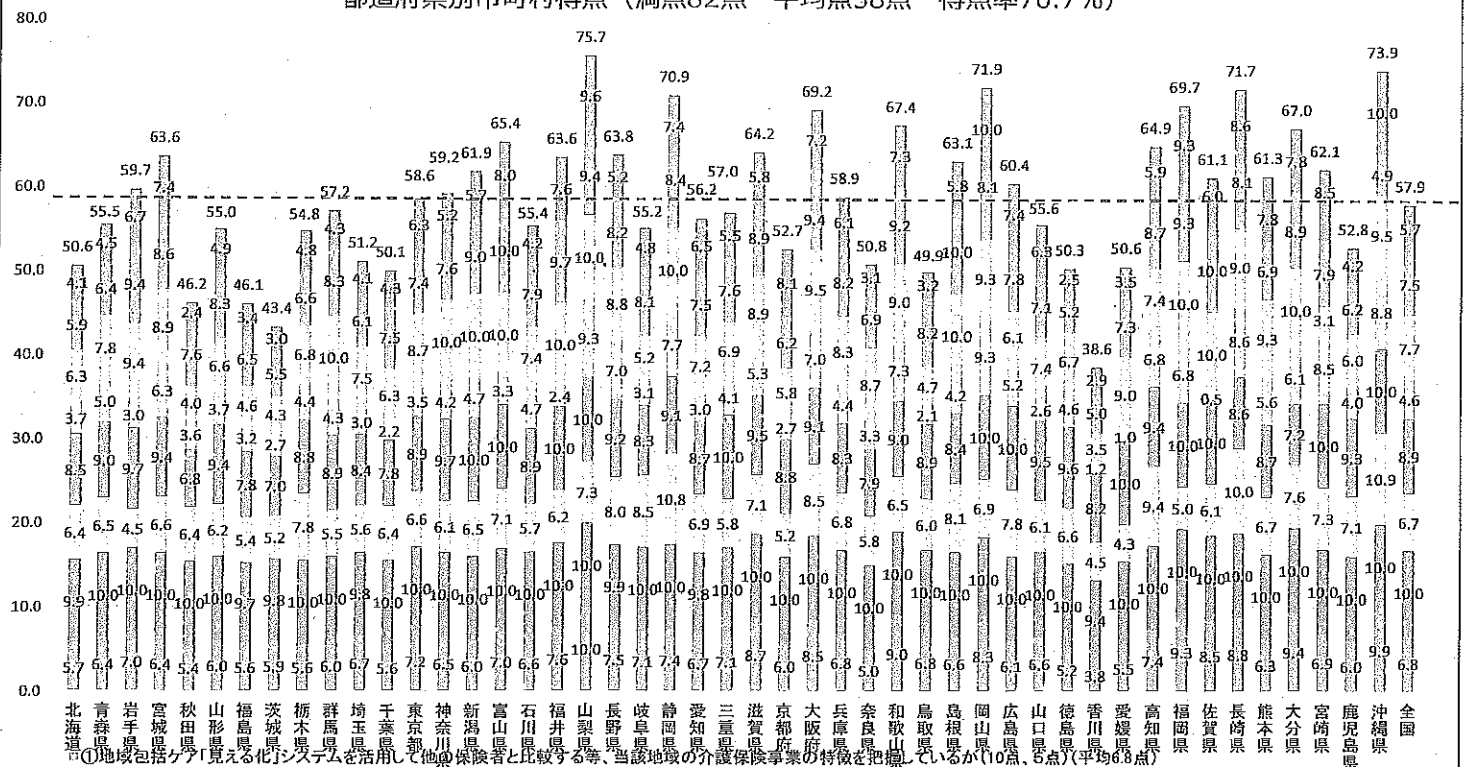
全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点612点 平均点411点 得点率67.2%）



- Ⅰ PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築 (82点) (平均57.9点)
- Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (460点) (平均313.2点)
- Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (70点) (平均39.9点)

I P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

都道府県別市町村得点 (満点82点 平均点58点 得点率70.7%)

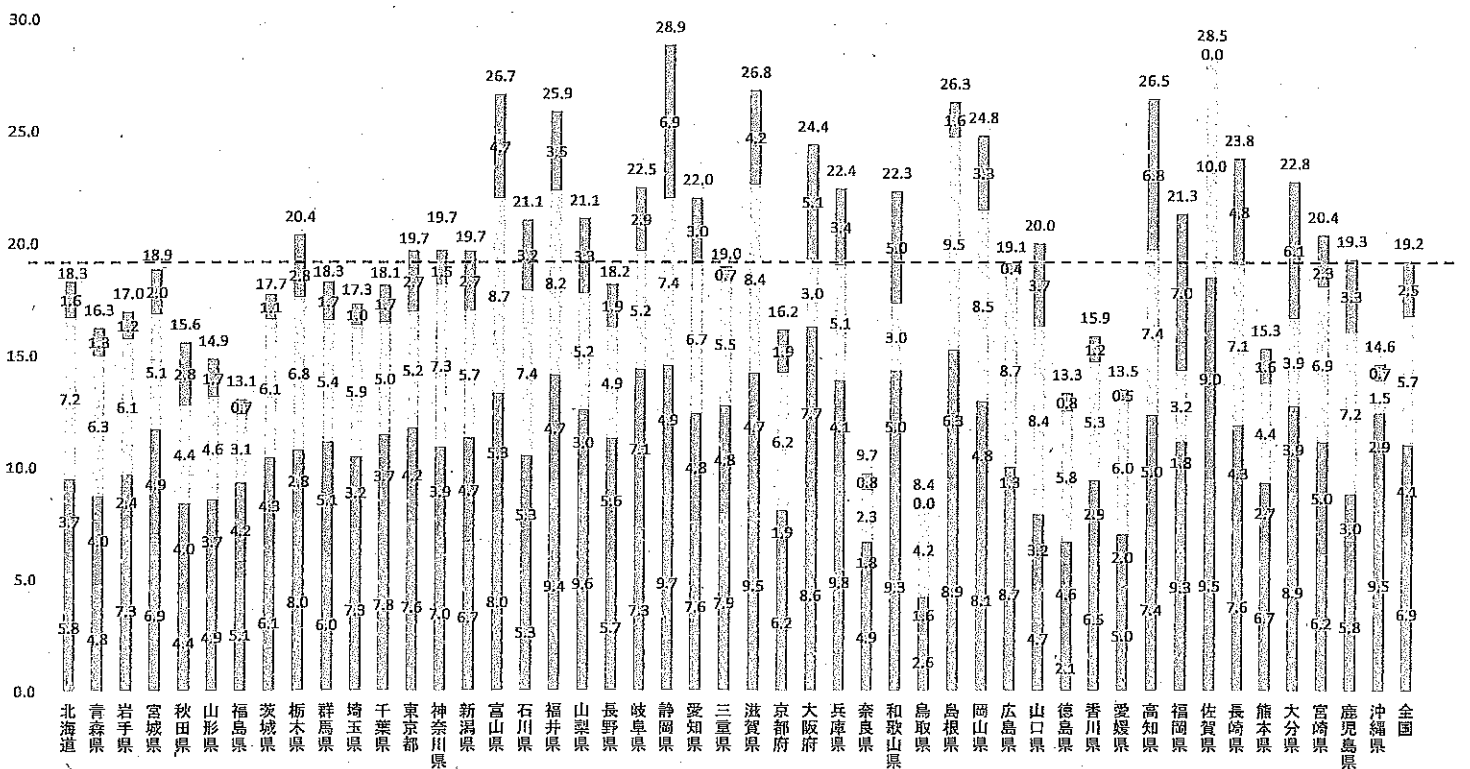


- ①地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか(10点、5点)(平均6.8点)
- ②日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか(10点)(平均9.95点)
- ③2025年度における要介護者数・要支援者数等の推計をしているか(各2点、12点)(平均6.7点)
- ④2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか(10点)(平均8.9点)
- ⑤自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか(10点)(平均4.8点)
- ⑥地域医療連携を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか(10点)(平均7.7点)
- ⑦認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか(10点、5点)(平均7.5点)
- ⑧介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか(10点)(平均5.7点)

4

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 地域密着型サービス 都道府県別市町村得点 (満点40点 平均点19.2点 得点率48.1%)



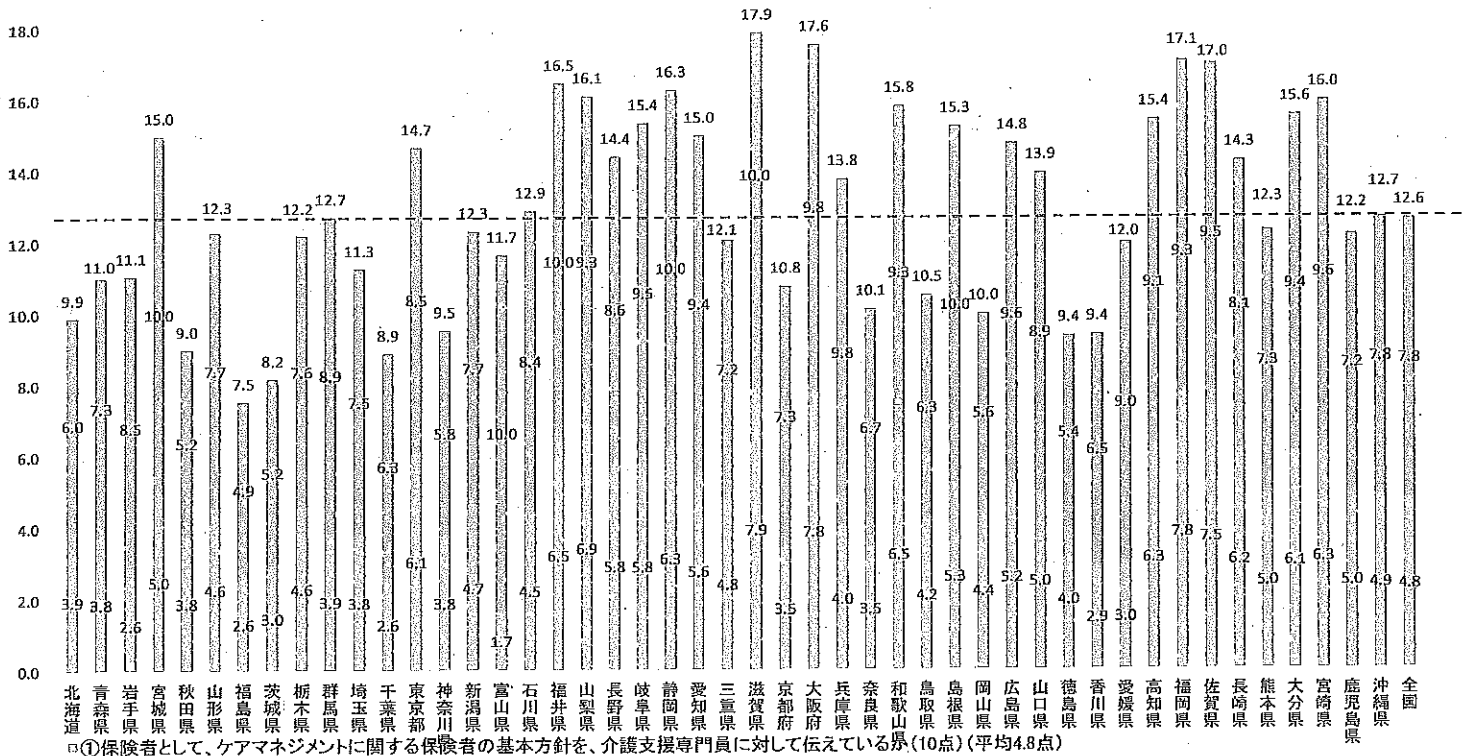
- ①保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか(10点)(平均6.9点)
- ②地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか(10点)(平均4.1点)
- ③所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を実施しているか(10点)(平均5.7点)
- ④地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか(10点)(平均2.5点)

3

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所 都道府県別市町村得点

(満点20点 平均点12.6点 得点率63.2%)



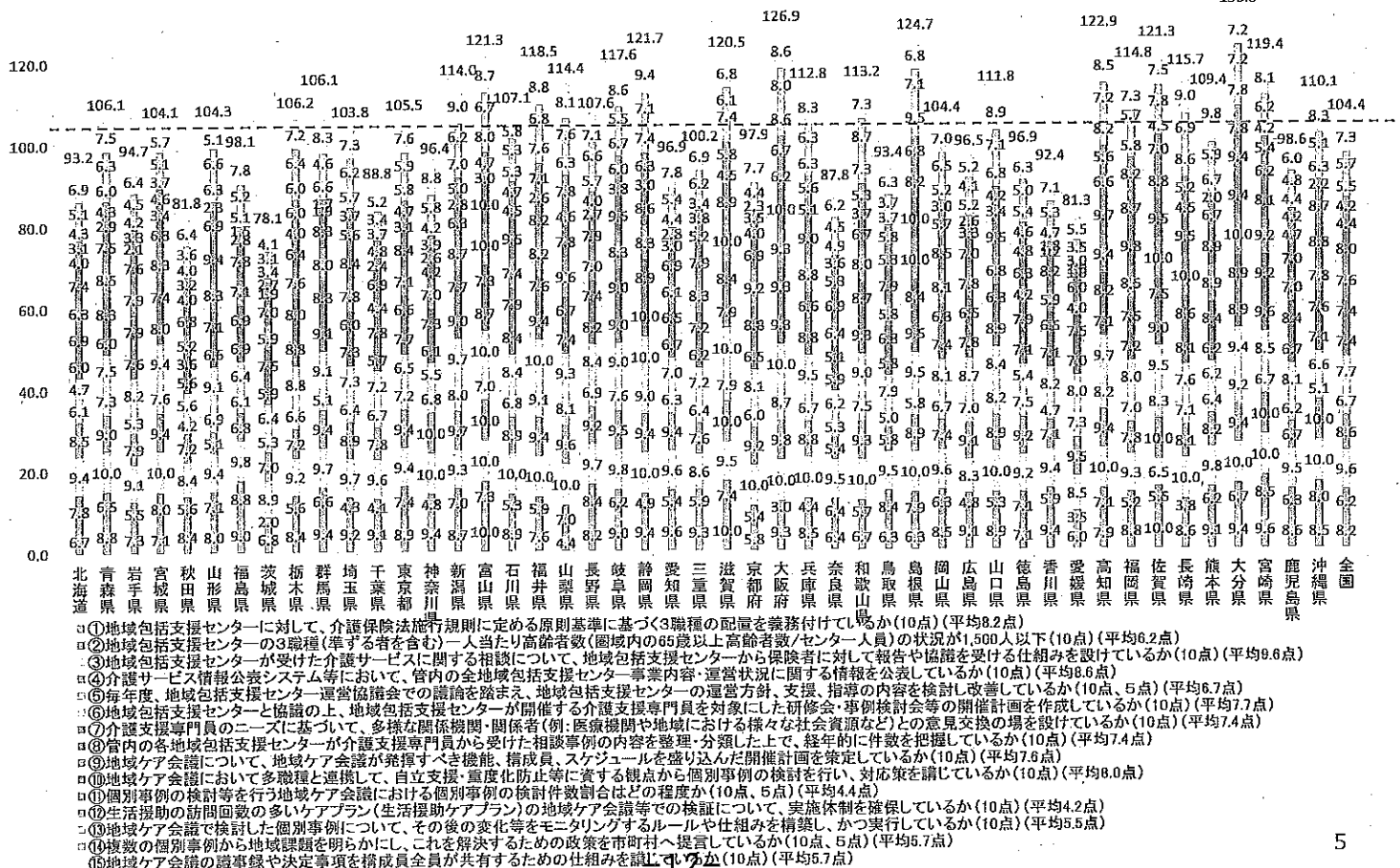
①保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている(10点)(平均4.8点)

②介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか(10点)(平均7.8点)

4

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(4) 地域包括支援センター 都道府県別市町村得点 (満点150点 平均点104.4点 得点率69.9%)



- ①地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか(10点)(平均8.2点)
- ②地域包括支援センターの3職種(率する者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター1人員)の状況が1,500人以下(10点)(平均6.2点)
- ③地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか(10点)(平均9.6点)
- ④介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センター事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか(10点)(平均8.6点)
- ⑤毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか(10点、5点)(平均6.7点)
- ⑥地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか(10点)(平均7.7点)
- ⑦介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか(10点)(平均7.4点)
- ⑧管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか(10点)(平均7.4点)
- ⑨地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか(10点)(平均7.6点)
- ⑩地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか(10点)(平均8.0点)
- ⑪個別事例の検討を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か(10点、5点)(平均4.4点)
- ⑫生活援助の訪問回数が多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか(10点)(平均4.2点)
- ⑬地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか(10点)(平均5.5点)
- ⑭複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか(10点、5点)(平均5.7点)
- ⑮地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを設けているか(10点)(平均5.7点)

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合

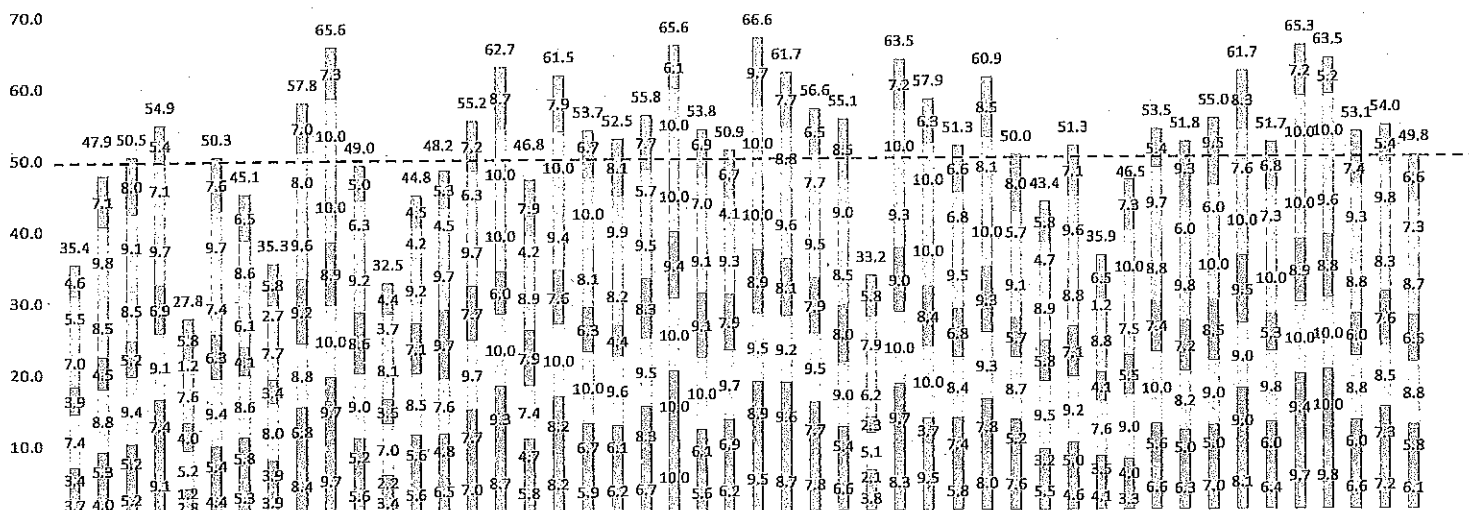
当該保険者において開催される地域ケア会議での個別ケースの検討頻度

	上位3割	上位5割	
10万人以上	0.36548%	0.22867%	(上位3割) 10点
5万人～10万人	0.53715%	0.32805%	
1万人～5万人	0.81610%	0.44723%	(上位5割) 5点
1万人未満	1.79487%	0.74349%	

6

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

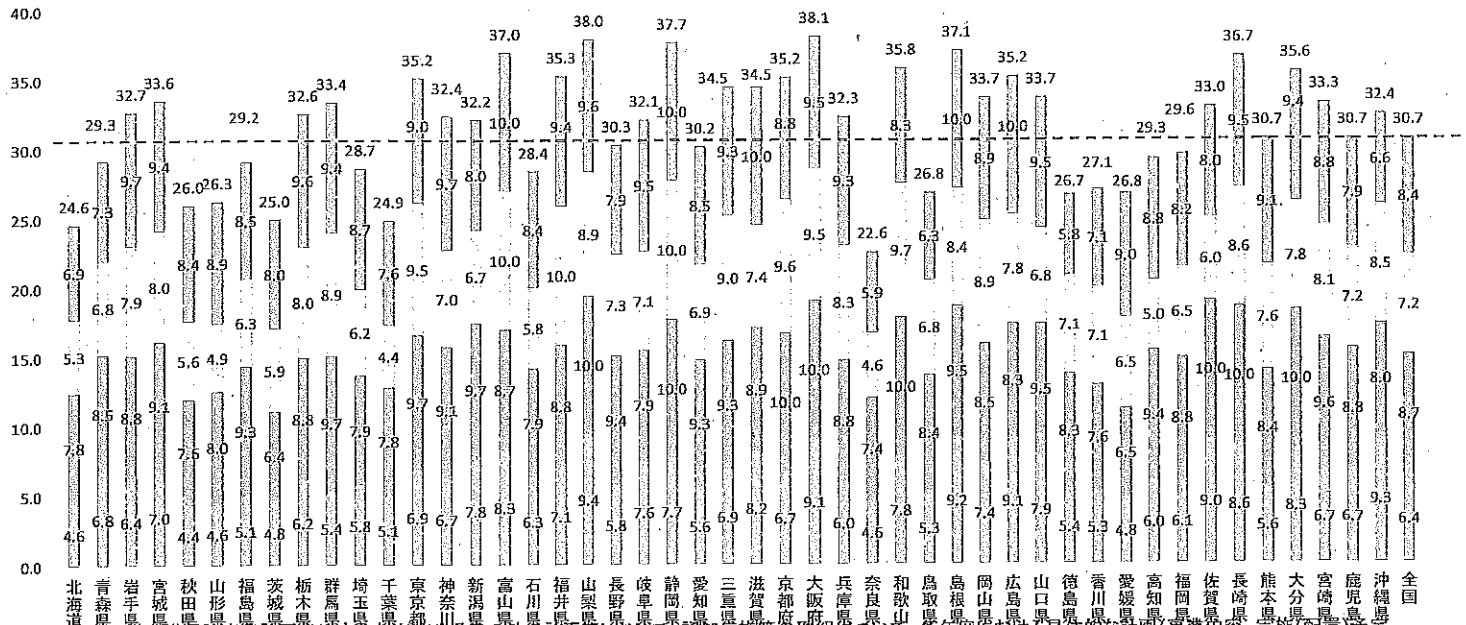
(4) 在宅医療・介護連携 都道府県別市町村得点(満点70点 平均点49.8点 得点率71.1%)



- ①地域の医療・介護関係者等が、定期的に市町村が持つべき早期対応、都道府県等や都市医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか(10点、5点)(平均6.1点)
- ②医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか(10点)(平均5.8点)
- ③医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか(10点)(平均8.8点)
- ④地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか(10点)(平均6.5点)
- ⑤医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか(10点)(平均8.7点)
- ⑥関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか(10点)(平均7.3点)
- ⑦居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか(各5点)(平均6.6点)

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(5) 認知症総合支援 都道府県別市町村得点(満点40点 平均点30.7点 得点率76.6%)

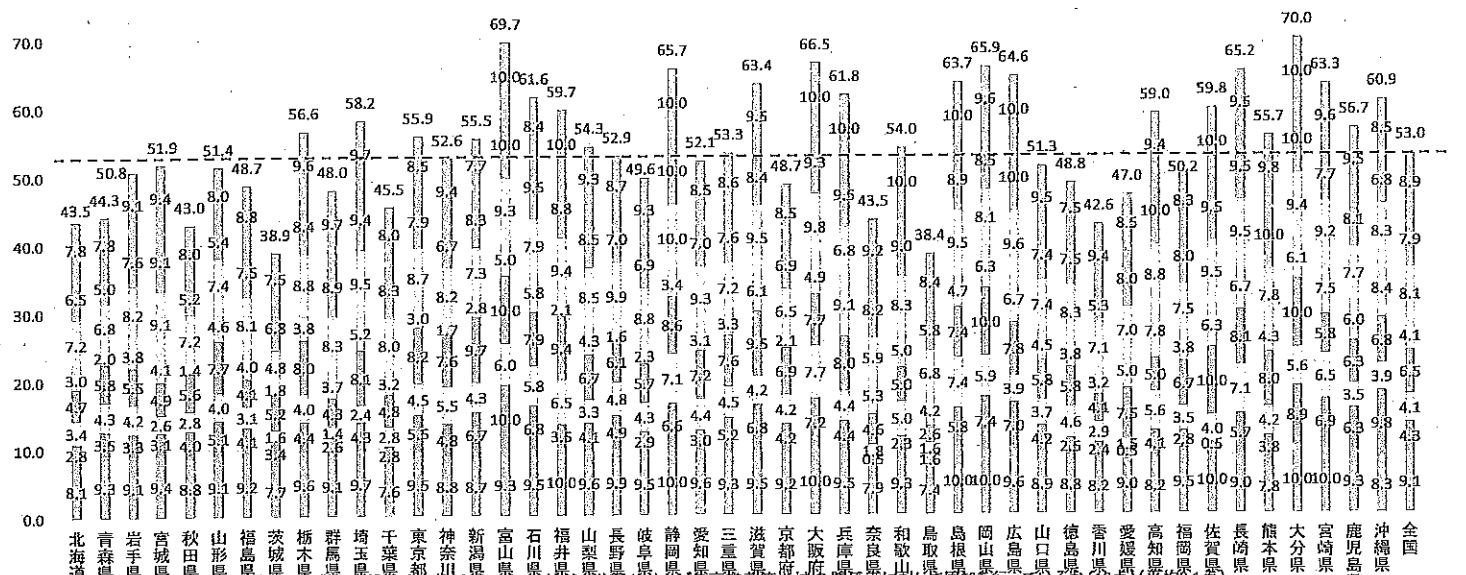


- ①市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)数、受診予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか(10点、5点)(平均6.4点)
- ②認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか(10点)(平均8.7点)
- ③地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか(10点)(平均7.2点)
- ④認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか(10点)(平均8.4点)

8

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(6) 介護予防/日常生活支援 都道府県別市町村得点(満点80点 平均点53点 得点率66.2%)



- ①介護予防/日常生活支援総合事業の創設やその進捗について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか(10点)(平均9.1点)
- ②介護保険事業計画において、介護予防/生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか(10点)(平均4.3点)
- ③介護予防/生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか(10点)(平均4.1点)
- ④高齢者のニーズを踏まえ、介護予防/生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか(10点)(平均6.5点)
- ⑤介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か(10点、5点)(平均4.1点)
- ⑥地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか(10点)(平均8.1点)
- ⑦地域リハビリテーション活動支援事業(リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業)等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか(10点)(平均7.9点)
- ⑧住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか(10点)(平均8.9点)

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数

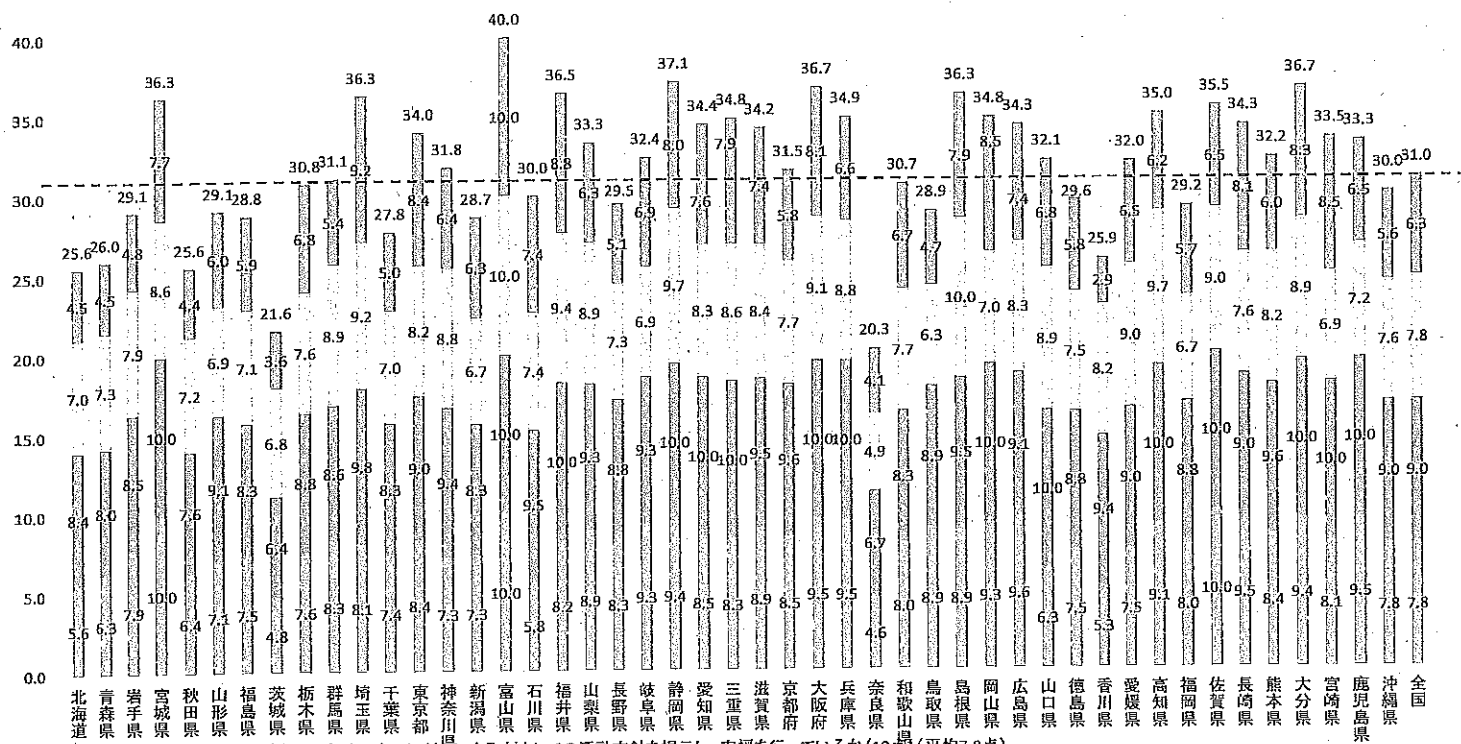
介護予防に資する通いの場への参加状況の評価

	上位3割	上位5割	
10万人以上	1.28337%	0.80346%	(上位3割) 10点
5万人～10万人	1.68377%	0.94016%	(上位5割) 5点
1万人～5万人	2.29215%	0.95957%	
1万人未満	2.44165%	0.74385%	

10

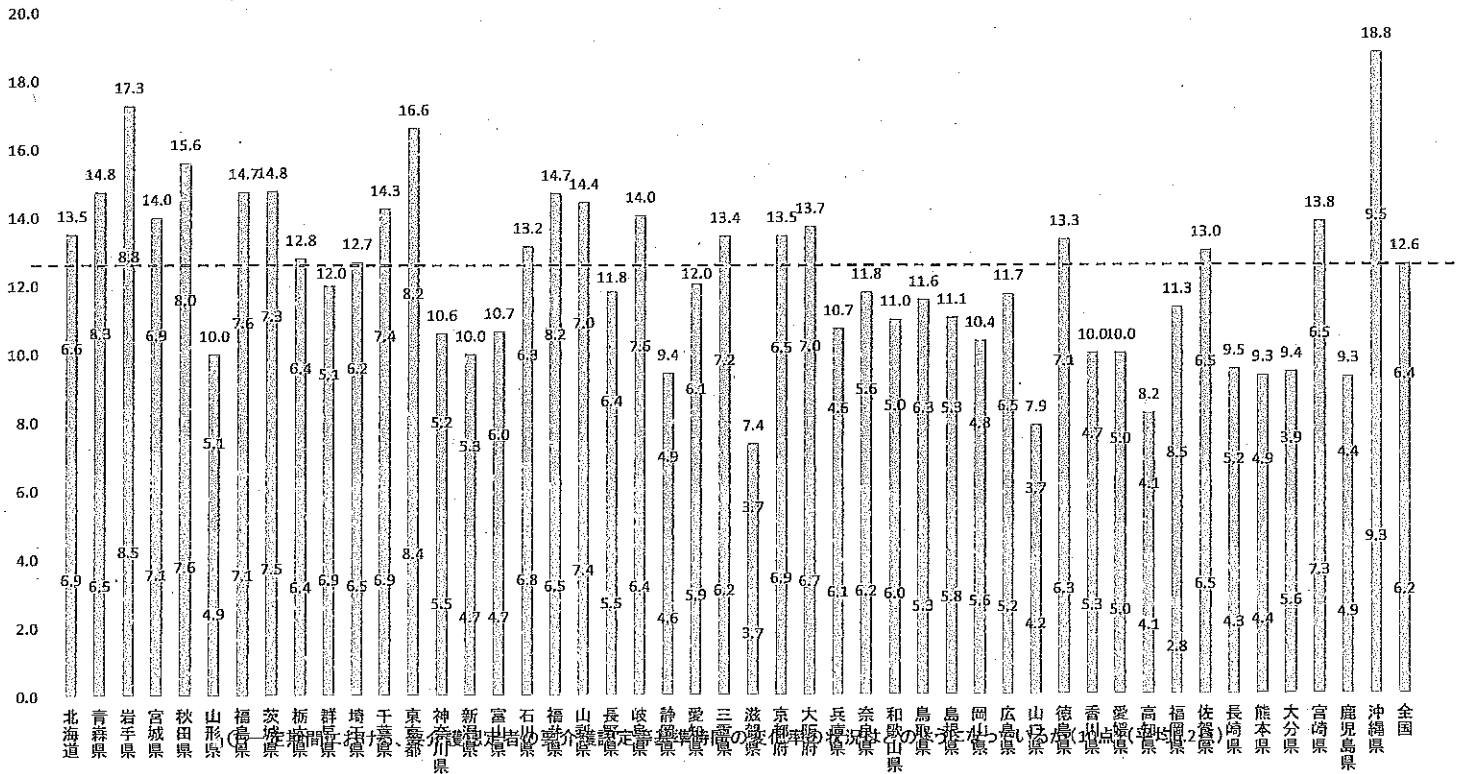
Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(7) 生活支援体制の整備 都道府県別市町村得点(満点40点 平均点31点 得点率77.4%)



Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

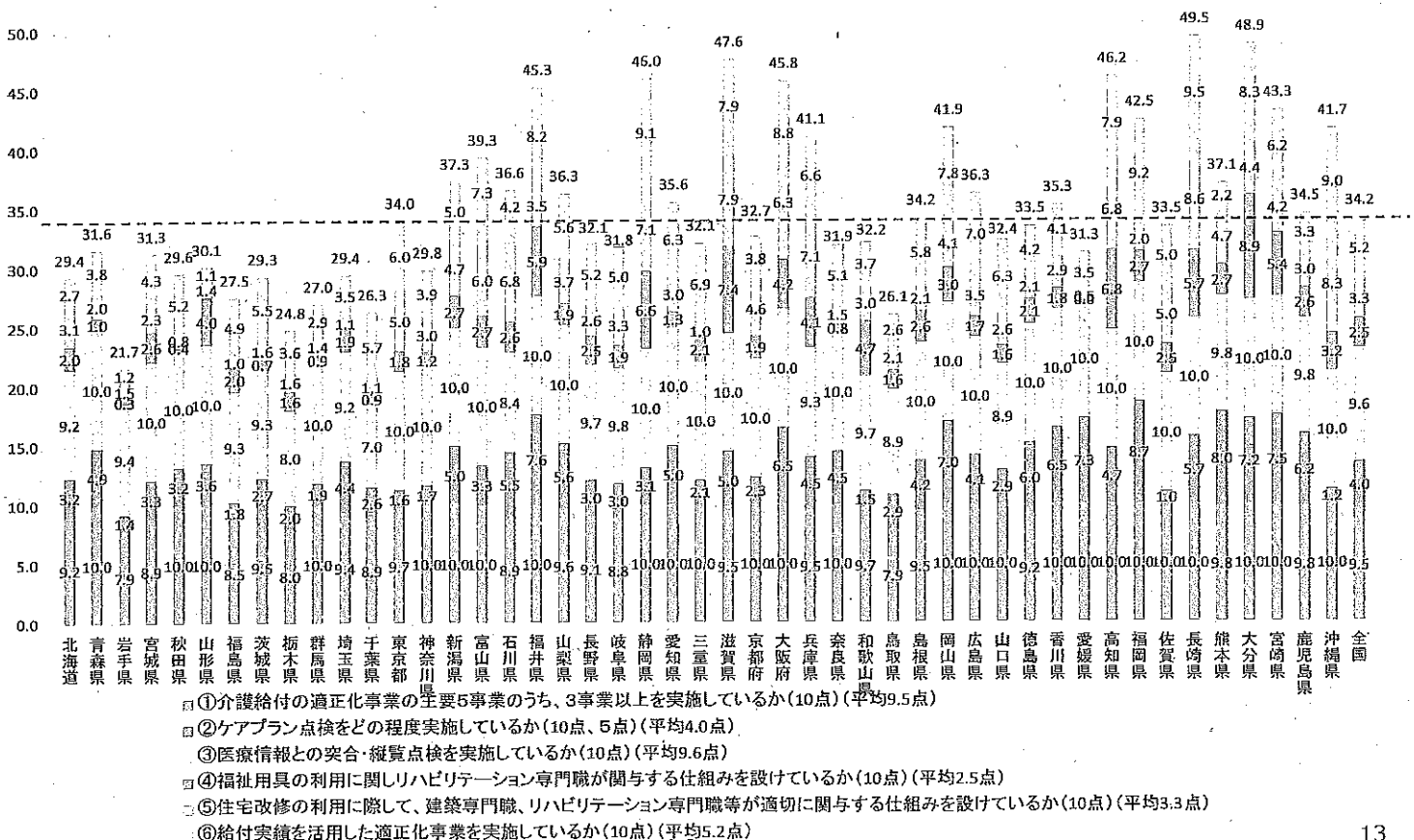
(8) 要介護状態の維持改善の状況等 都道府県別市町村得点(満点20点 平均点12.6点 得点率62.9%)



12

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化 都道府県別市町村得点(満点60点 平均点34.2 得点率57%)



Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

ケアプラン点検の実施

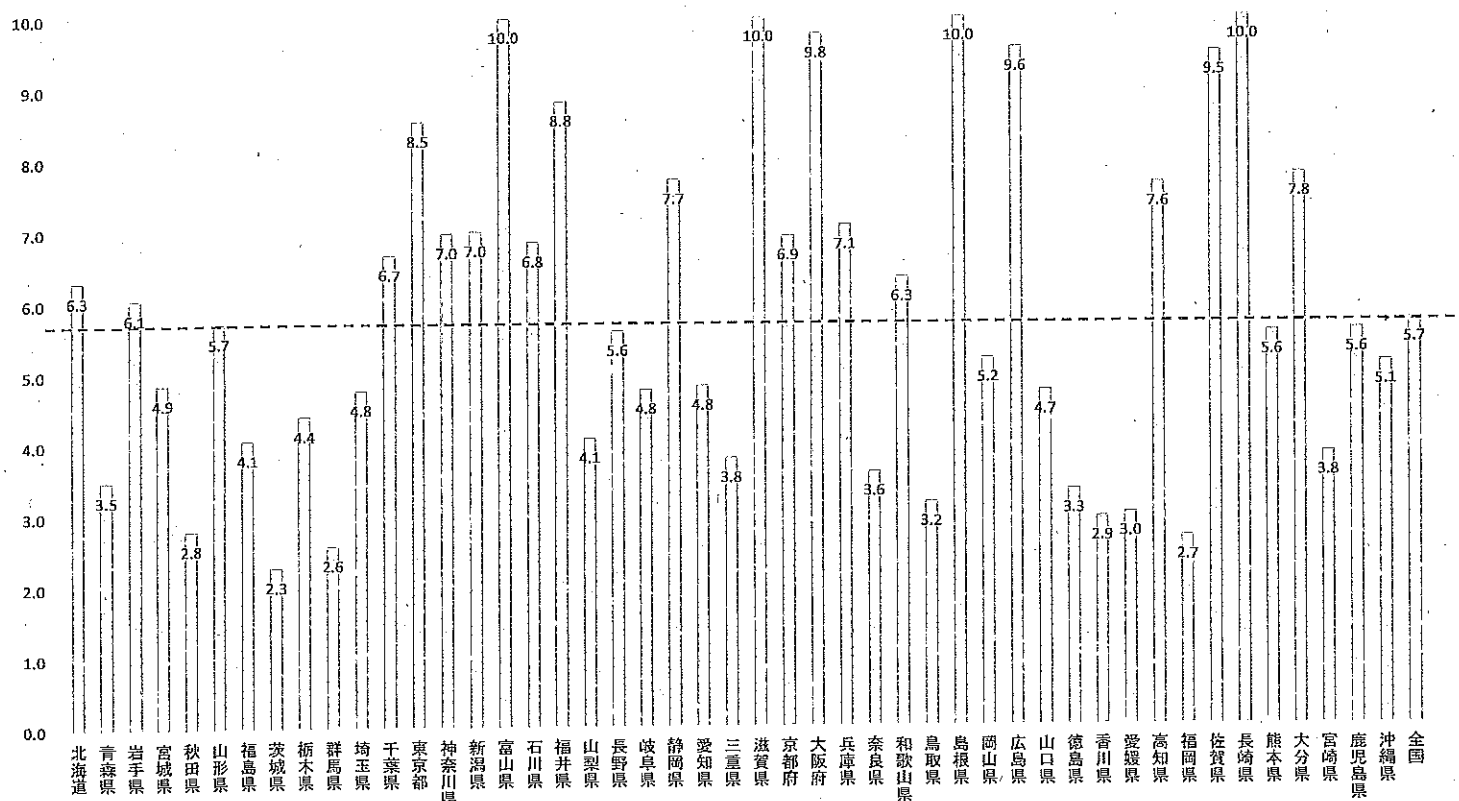
ケアプラン点検の実施状況を評価

	上位3割	上位5割	(上位3割) 10点 (上位5割) 5点
10万人以上	0.14852%	0.06272%	
5万人～10万人	0.18024%	0.06357%	
1万人～5万人	0.34339%	0.10589%	
1万人未満	0.51099%	0.07905%	

14

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(2) 介護人材の確保 都道府県別市町村得点（満点10点 平均点5.7点 得点率57%）



必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか(10点)

15

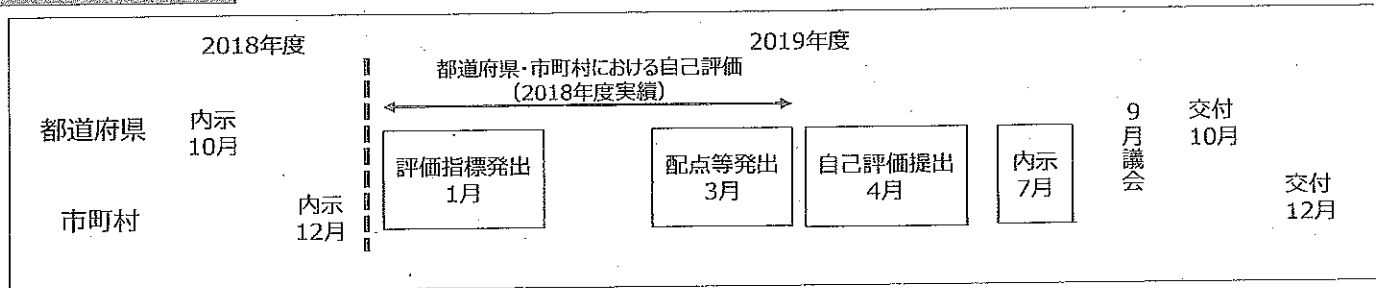
1. 方向性

- 本年度から新たに創設された本交付金は、保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する様々な取組の達成状況に関する評価指標を設定した上で国が交付するものであるが、各地方自治体においても、本交付金の交付事務を通じて自己評価を行うことにより、取組状況が把握されたところである。
- 一方で、本年度は初回であったこともあり、内示時期が遅くなったため、都道府県、市町村において保険者機能強化推進交付金を活用した事業を実施しづかったことから、2019年度は内示時期を早める必要がある。
- そのために、2019年度の評価指標を早急に発出するので、自治体における自己評価についても極力速やかに実施していただくよう、ご協力をお願いしたい。
- また、評価指標については、事業スタート間もないことを踏まえ、第7期計画期間内での抜本的見直しは行わず、最低限の見直しとすることとする。

2. 指標見直しの主な内容

- 計画策定に係る指標について、PDCAとして2年目に実施すべき項目に変更
- アウトカム指標の配点の拡充、精緻化 など

3. スケジュール



平成31年度岡山県計画【介護分】(案)における事業一覧

大項目	No.	新規	事業名	事業の概要	事業の実施主体
○介護施設等の整備に関する事業					
	1		岡山県介護施設等整備事業	可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。	介護施設・事業所
○介護従事者の確保に関する事業					
基盤整備	2		福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を設置し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。さらに、協議会ホームページによる継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成等の取組を見える化する認証評価制度を実施する。	県
	3		福祉・介護の仕事出前講座開催事業	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	県
	4	一部新	福祉・介護人材参入促進事業	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事やその魅力を紹介したり、外国人留学生に対するカリキュラム外での日本語教育に係る費用を支援するほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催にかかる費用を支援する。	介護福祉士養成施設、職能団体等
	5		福祉・介護職場体験事業	求職者や学生、地域の住民等を対象に、職場体験を受け入れる事業所を県で登録し、実際に体験者の受入を行った介護施設等へ経費の一部を助成する。	介護施設・事業所
	6		介護アシスタント体験事業	介護施設内の清掃や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事する「介護アシスタント」を職場体験を通じて雇用に繋げる。対象者は中高年層を問わず、若年層など広く募集する。	県老人保健施設協会
	7		「介護の日」啓発イベント支援事業	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護の日のイベントや街頭啓発等の実施を支援する。	介護福祉士養成施設、職能団体等
	8		おかやま介護グランプリ支援事業	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場の介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図る。また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図る。	県介護福祉士会
	9		訪問看護師による在宅介護・看護相談セミナー開催事業	訪問看護ステーションの職員による相談会や交流会を地域住民や、看護学生等を対象に開催することで、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事の魅力を発信し、訪問看護職を増やすことを目指す。	県訪問看護ステーション連絡協議会
	10		福祉・介護人材マッチング機能強化等事業	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	県
	11		看護学生の訪問看護ステーション職場体験事業	県内の看護師養成機関で就学中の学生に対して、訪問看護ステーション職場体験を行うことで、訪問看護ステーションの役割や地域との連携等の流れや雰囲気を経験し、訪問看護師から在宅看護・介護のやりがい等についての話を聞き、卒業時の就業先の選択を可能にする機会とする。	県訪問看護ステーション連絡協議会
	12		訪問看護ステーションへの看護職員参入促進事業	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	訪問看護ステーション
	13		看護職の介護施設等への就業支援事業	介護福祉施設等における看護職の就業、職場定着を図るため、研修やフォローアップを行う。 ・介護福祉施設等での看護職の役割や職場体験等の研修を県南・県北で開催する。 ・介護福祉施設等での看護を実際に体験する。 ・求人情報、就業支援、就業後のフォローアップ相談を県南、県北で実施する。	県看護協会
基盤整備・参入促進計(12件)					
資質の向上	14		介護支援専門員研修事業	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ・介護支援専門員資質向上対策事業 ①実務研修 ②専門研修 ③再研修 ④更新研修(実務経験者) ⑤更新研修(未就業者) ⑥主任介護支援専門員研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修	県
	15		喀痰吸引等の実施のための研修事業	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするための研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業及びフォローアップ研修 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)	県
	16		キャリア形成訪問指導事業	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	介護福祉士養成施設、職能団体等
	17		福祉・介護職員合同入職式開催事業	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。また、職場定着を図るため、半年後にフォローアップ研修を行う。	県
	18		若手職員実践事例発表表彰事業	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。	県
	19		介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	介護職員の資質向上及びOJTの推進を図るため、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー講習受講に係る経費及び評価された介護職員のレベルの認定申請のための手数料を助成する。	県老人保健施設協会、県老人福祉施設協議会、岡山市
	20		介護職員のキャリアアップ研修支援事業	施設管理者に対して、介護職員のキャリアアップ推進に向けた研修、新人介護職員に対して、社会人・組織人としての必須知識の習得等の研修、また、2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。	倉敷市

大項目	No.	新規	事業名	事業の概要	事業の実施主体
資 質 の 向 上	21	新規	介護ロボット普及推進研修支援事業	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	岡山市
	22		実務者研修等代替職員確保支援事業	介護人材の資質の向上を図るとともに介護施設の人員確保を支援するため、介護サービス事業所の職員が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	介護施設・事業所
	23		潜在的有資格者等再就業促進事業	潜在的有資格者に対して、円滑な再就業を支援するため、再就職支援セミナーを開催するとともに、個別的就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また他分野からの離職者や福祉・介護分野に携わったことのない者に対して、初心者向け入門的研修を開催し、介護分野への参入のきっかけを作る。	県、市町村
	24		認知症介護実践者等養成事業	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修	県
	25		認知症地域医療支援事業	医師等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 ⑦認知症サポート医フォローアップ研修	県
	26		認知症総合支援に係る人材育成事業	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員がその活動に必要な知識・技術を習得するための研修の受講を支援する。 ①認知症初期集中支援チーム員研修(国立長寿医療研究センターが実施) ②認知症地域支援推進員研修(認知症介護研究・研修東京センターが実施)	県
	27		訪問介護員資質向上のための研修事業	訪問介護員、グループホームや通所介護事業所等の高齢者の食事に関わる介護職員、介護支援専門員等に対して介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供ができるよう研修を実施する。また、研修修了者に対してのスキルアップ研修の実施、研修会への参加が困難な事業所に対して講師の派遣、食事づくりにおけるサポート体制を構築する。	県栄養士会
	28		市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修会の実施や、市町村において市民後見人へのフォローアップの実施など市民後見人を確保できる体制を整備し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	県、市町村
資質の向上計(15件)					
労 働 環 境 ・ 処 遇 の 改 善	29		働きやすい職場づくり相談事業	社会保険労務士等により労働環境等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談に応じる。また、経営者等に対するセミナーを開催する。	県
	30		職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。	介護施設・事業所等
	31		介護職員初任者研修支援事業	介護現場において人員が不足する中、職場環境の改善を図るため、現場経験が少なく技術に不安がある介護職員に、働きながら介護職員初任者研修を受講させる事業所を支援する。	介護施設・事業所
	32		介護ロボット導入支援事業	処遇の改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットを導入する事業所を支援する。	介護施設・事業所
労働環境・処遇の改善計(4件)					

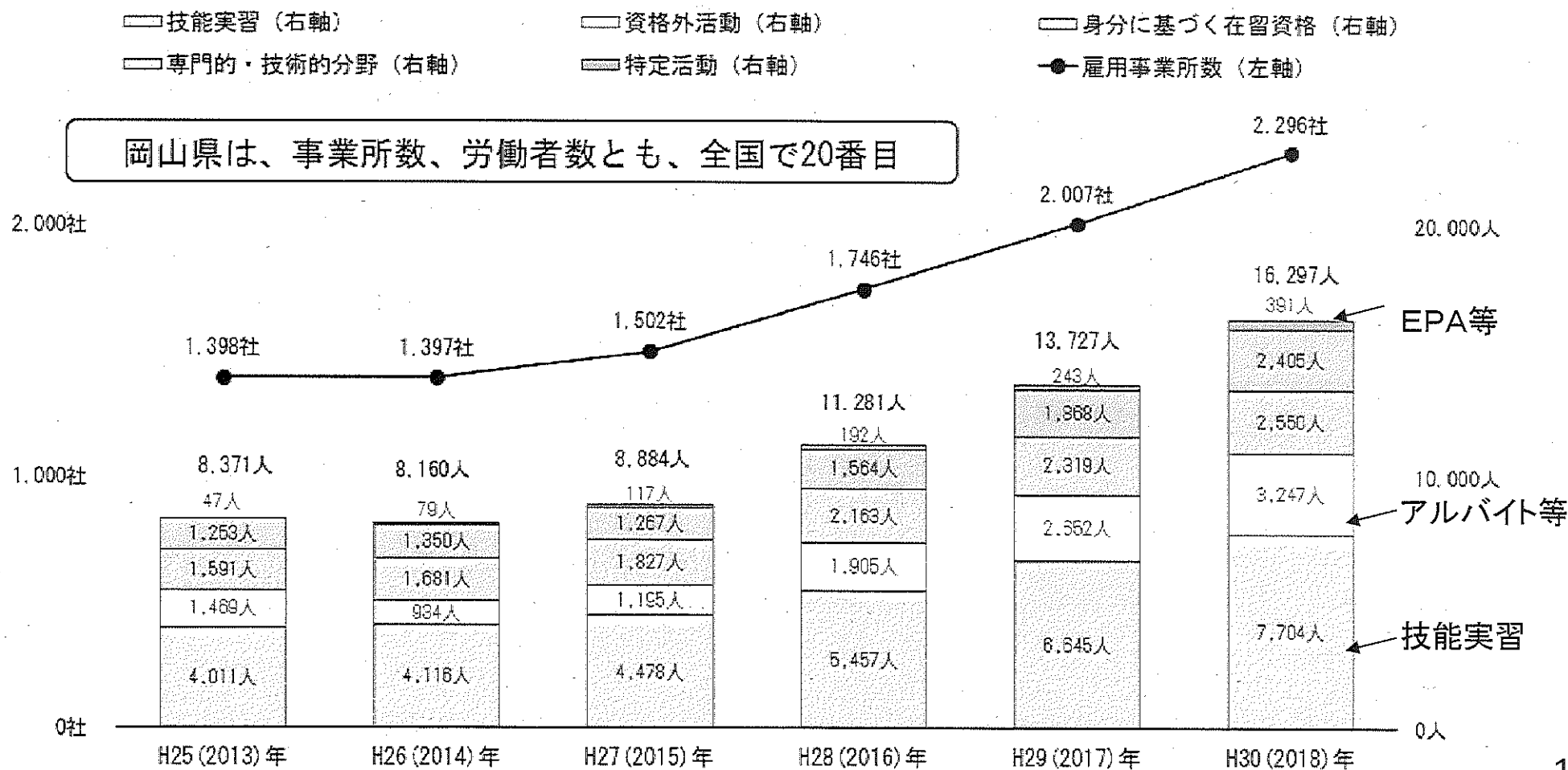
介護分野における外国人人材確保について

岡山県
保健福祉課

県内外国人労働者数等の推移 （出典：岡山労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ）

H26(2014)年以降、事業所数、労働者数とも一貫して増加

県内外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（各年10月末現在）



外国人介護人材受入れの仕組み

作成：厚生労働省

EPA（経済連携協定）
（インドネシア・フィリピン・ベトナム）

在留資格「介護」
（H29. 9/1～）

技能実習
（H29. 11/1～）

特定技能1号
（H31. 4/1～）

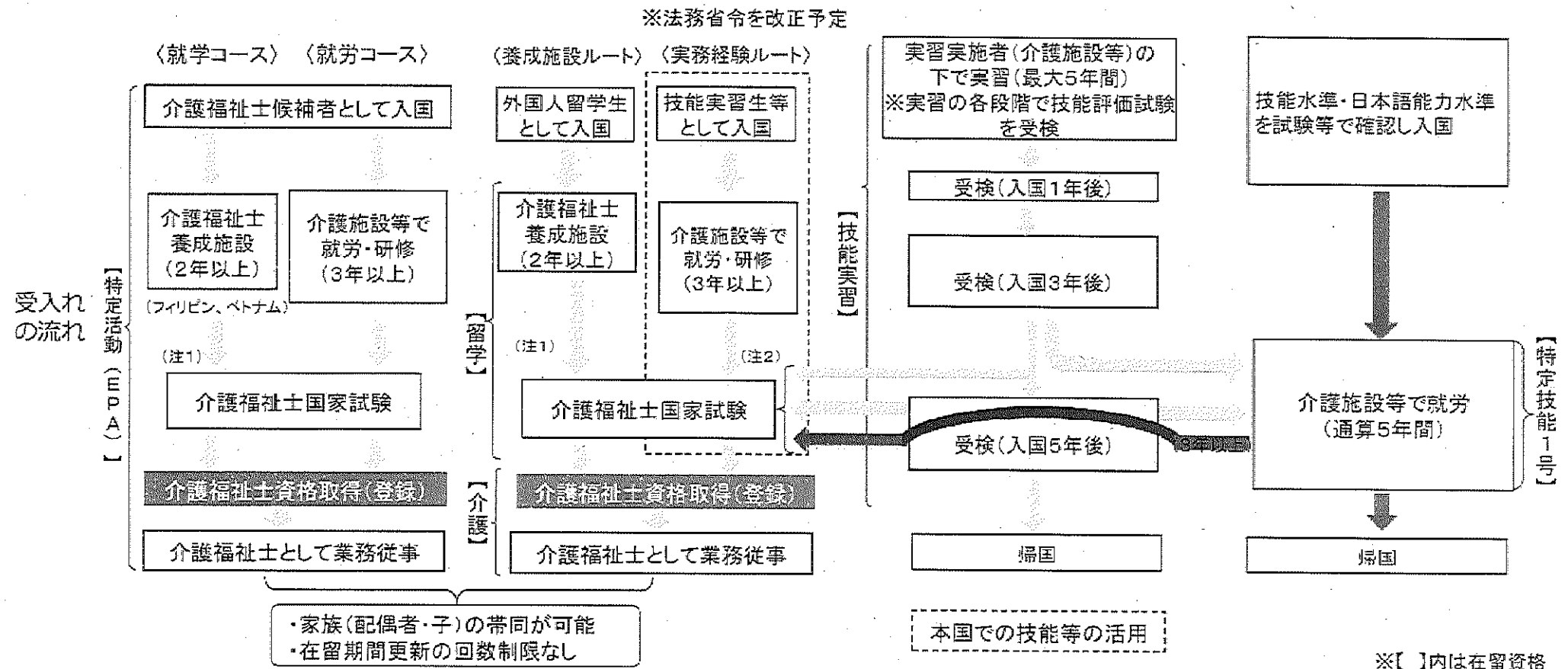
制度
趣旨

二国間の経済連携の強化

専門的・技術的分野の
外国人の受入れ

本国への技能移転

人手不足対応のための一定の専門
性・技能を有する外国人の受入れ



（注1）平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、平成33年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

（注2）「新しい経済対策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）において、「介護分野における技能実習や留学中の資格外活動による3年以上の実務経験に加え、実務者研修を受講し、介護福祉士の国家試験に合格した外国人に在留資格を認めること」とされており、現在、法務省において法務省令の改正に向けて準備中。

分野別運用方針の概要（介護分野抜粋）

分野		介護
1 人手不足状況	受入れ見込数 （5年間の最大値）	60,000人
2 人材基準	技能試験	介護技能評価試験（仮） 【新設】等
	日本語試験	日本語能力判定テスト（仮）等 （上記に加えて） 介護日本語評価試験（仮）等
3 その他重要事項	従事する業務	・身体介護等（利用者の心身の状況に応じた入浴、食事、排せつの介助等）のほか、これに付随する支援業務（レクリエーションの実施、機能訓練の補助等） （注）訪問系サービスは対象外 〔1試験区分〕
	雇用形態	直接
	受入れ機関に対して特に課す条件	・厚労省が組織する協議会に参加し、必要な協力を行うこと ・厚労省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと ・事業所単位での受入れ人数枠の設定

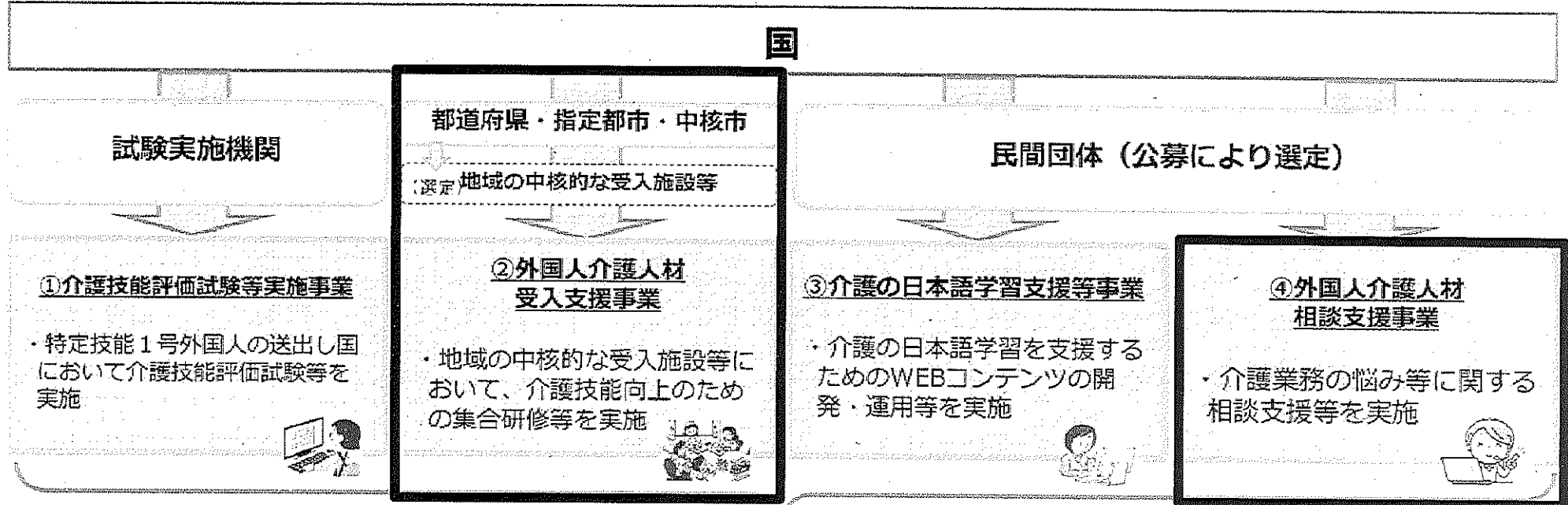
（注1）2018年12月21日現在における各分野の特定技能1号の検討状況について記載したもの

（注2）2019年4月1日から制度の運用を開始予定

新「外国人介護人材受入環境整備事業」の創設

- 新たな在留資格「特定技能」の創設等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、以下のような取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。
- ① 介護分野における特定技能1号外国人の送出しを行う外国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施
 - ② 介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援
 - ③ 介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備の推進に対する支援
 - ④ 介護業務の悩み等に関する相談支援等を実施

【事業内容】



【補助率】 定額補助

外国人介護人材が安心して日本の介護現場で就労・定着できる環境を整備

【実施主体】 試験実施機関、都道府県(間接補助先: 集合研修実施施設等) 等

【平成31年度予算額(案)】 (目)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 909,968千円

作成: 厚生労働省

介護福祉士を目指す 留学生のための相談窓口

～あなたをサポートします～



I am in trouble
(Life, money, study, job,
exam of Certified Care Worker,
Japanese language, etc.)



我遇到煩悩了
(生活、金銭、学習、工作、
介護福祉士の資格、日本語等)



困っています
(生活・お金・勉強・仕事・
介護福祉士の資格・日本語の
ことなど)



Gặp các vấn đề khó khăn
(Cuộc sống, tiền bạc, học tập, công việc,
mạng cấp của nhà văn
chăm sóc điều dưỡng,
sống Nhật....)

お困りごとがありましたら何でもご相談ください。

(留学生をはじめ、卒業生・養成施設・介護施設からのご相談も可能です)

まずは LINE、メール、LINE、Facebook でご相談ください。

対応での相談も可能です(全国可能)！

WEBでのご相談

www.kaigo-ryugaku-support.net/

Q&Aから今までのご相談もご覧いただけます。



▲WEBサイト

お電話でのご相談

0120-07-8505

(平日10～13時、14～18時)

※電話がつかない場合があります。ご連絡をおこなうことができません。大変申し訳ありませんが、ご迷惑のほどはご了承ください。

メールでのご相談

kaigo-ryugaku-support@kaiyokyo.net

LINEでのご相談



LINEアプリ
「LINE」から
(QRコードをスキャン)

Facebookでのご相談



英語・中国語・
ベトナム語による
ご相談も可能です。

介護福祉士を目指す留学生のための相談支援センター

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 介護福祉士を目指す留学生のための相談支援センター

相談支援センターについて

介護福祉士を目指す外国人留学生等が抱えるお悩みの相談にのったり、
支援をする相談センターを開設しました。無料で専門家が相談にお答えします。

相談方法

まずは LINE、メール、LINE、Facebook でご相談ください。

対応での相談も可能です(全国可能)！

☎ 0120-07-8505

✉ kaigo-ryugaku-support@kaiyokyo.net

(平日10～13時14～18時)



LINEアプリからQRコードをスキャン

専門スタッフによる電話相談の時間帯

下記の曜日や時間帯にそれぞれ専門スタッフが電話応対をさせていただきます。

介護福祉士養成施設
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

大分県
10～12時、14～18時

対象の方

留学生をはじめ、卒業生や養成施設、介護施設の方も歓迎です！

介護福祉士養成施設に在学中の外国人留学生

介護福祉士養成施設

外国人留学生として介護福祉士養成施設を卒業した方

外国人介護人を受け入れている介護施設 など

相談内容

介護福祉士を目指す留学生に関する、あらゆる悩みや疑問に答えたい。

◆生活のこと・金銭のこと・勉強のこと・仕事のこと・介護の資格のこと・日本語のこと など

◆介護福祉士養成施設、留学生からの相談のこと など

◆介護福祉士養成施設、留学生のアルバイト採用のこと など

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

〒100-8645 東京都千代田区千代田1-4-1
日本介護福祉士養成施設協会 相談支援センター